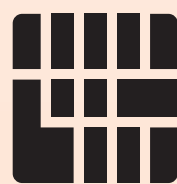


2022 募集要項



2022 募集要項

教
育
学
科
部
こ
じ
も
未
来
学
科

募
集
に
つ
い
て

1 正
年
次
入
学
生
科
生

3 正
年
次
編
入
生
科
生

正
特
科
修
生
生

科
目
等
履
修
生

共
通

養
成
課
程

Q 学
生
& の
特
典
A

目 次

通信教育課程の概要

○姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程について	1
○入学から卒業・修了まで	2
○通信教育課程における履修方法	3
○学籍の種類	5
○本学で取得できる教員免許および資格	6

募集について

○募集について	7
①募集人員および取得できる教員免許状・資格、修業年限	7
②入学時期・受付期間	8
③入学資格	8
④選考方法	8
⑤出願手続	8
⑥学費	11
○出願書類提出時期と科目試験受験およびスクーリング受講の関連について	13
○教員免許状取得にあたって一入学欠格条項について	14

正科生（１年次入学・３年次編入学）・特修生

○履修科目	15
1. 正科生（１年次入学）の卒業要件履修科目	15
①卒業要件単位数	15
②大学卒業を目的とするコースの卒業要件	15
③免許・資格コース別履修科目一覧	18
2. 正科生（３年次編入）の卒業要件履修科目	22
①卒業要件単位数	22
②大学卒業を目的とするコースの卒業要件	22
③免許・資格コース別履修科目一覧	25
④保育士特別養成コース	28
3. 特修生の履修科目	29
○児童指導員任用資格について	30
○社会福祉主事任用資格について	31

科目等履修生

○科目等履修生による教員免許状・資格の取得について	33
○科目群履修生が教育実習・養護実習を履修する場合	33
①免許コース別履修科目一覧	34
○保育士の資格を科目等履修で取得する方法	37
①保育教諭制度の発足に伴う特例制度により取得する方法（保育教諭「特例」コース）	37
②保育士特別養成コース	40

共通

○学修サポートサイトについて	43
○教職実践演習について	44
○単位認定・流用について	45
○教育実習等の実施について	47
①実施資格について	47
②単位および日数	47
③実習の時期	50
④教育実習・養護実習実施資格（正科生・科目群履修生）	52
⑤保育実習実施資格（正科生）	52
○介護体験実習について	53
①介護等体験が必要な人	53
②免除される人（科目群履修生対象）	53
③体験の内容および日数	54
④体験の時期	54
⑤実施にあたっての注意	54
○臨床実習について（養護教諭免許取得希望者）	55
①臨床実習の目的	55
②臨床実習実施資格	55
③実習先の選定	55
④予防接種について	55
⑤実習の流れ	55
○教育実地研修について	56
○地域ボランティアについて	57
○ピアノレッスンについて	58

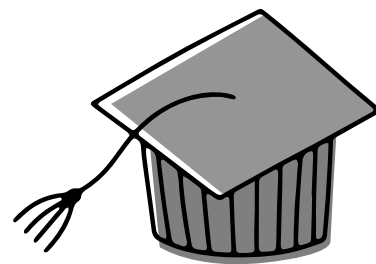
養成課程

①募集課程・募集人員および修業年限、最長修業年限	59
②入学時期・受付期間	59
③入学資格	59
④出願手続	60
⑤学費	61
⑥カリキュラム	62
⑦博物館実習について	64

学生の特典

○高等教育の修学支援新制度（正科生のみ）	67
○勤労学生控除（正科生のみ）	67
○奨学金貸与（正科生のみ）	67
○給付奨学金（4月入学の正科生1年次入学生のみ）	68
○特別郵便料金の適用	68
○鉄道運賃の割引・実習用通学定期について（正科生のみ）	68

Q & A	69
-------------	----



通信教育課程の概要

- 姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程について
＜3つの方針＞
 - アドミッション・ポリシー
 - カリキュラム・ポリシー
 - ディプロマ・ポリシー
- 入学から卒業・修了まで
- 通信教育課程における履修方法
- 学籍の種類
- 本学で取得できる教員免許および資格

▶▶▶ 姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程について

本学部は建学の精神である「教育の目的は、人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」のもと、将来のわが国を担うこども達の育成という崇高な任務を自覚し、広い視野を持ちつつ、こども達の現実の課題を直視し、一人ひとりを大切に育んでいこうとする強い使命感を持つとともに、こども達の発達支援の専門家として誰からも信頼される教育者の養成を目指しています。

また、通信教育課程では経済的負担を出来る限り小さくして、学生が努力することで、いつでも、どこでも、誰でも、学校教育に携わる資格を取得する機会を与えることを目的としました。

この理念のもと、本通信教育課程では下記の教育目標を定めています。

- 1) 出生から少年期のこどもの成長・発達や学びの連続性を重視した幅広い知識と深い洞察力を培うことを教育課程の中核とし、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養う。
- 2) 発達障害のあるこどもの支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培う。
- 3) 地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献できる教育者を養成する。
- 4) 国際化が進展する世界にあって、こども達が国際社会に貢献できるよう行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成する。

< 3つの方針 >

アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）

1. 教育専門職になる強い意欲と確固たる意志を持ち、教育者として社会に貢献するという向上心を持ち、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保育士を目指す人
2. 教育に関する幅広い分野に興味を持ち、将来その分野で活躍する意欲のある人
3. 図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員として地域社会に貢献できる人材として活躍する意欲のある人

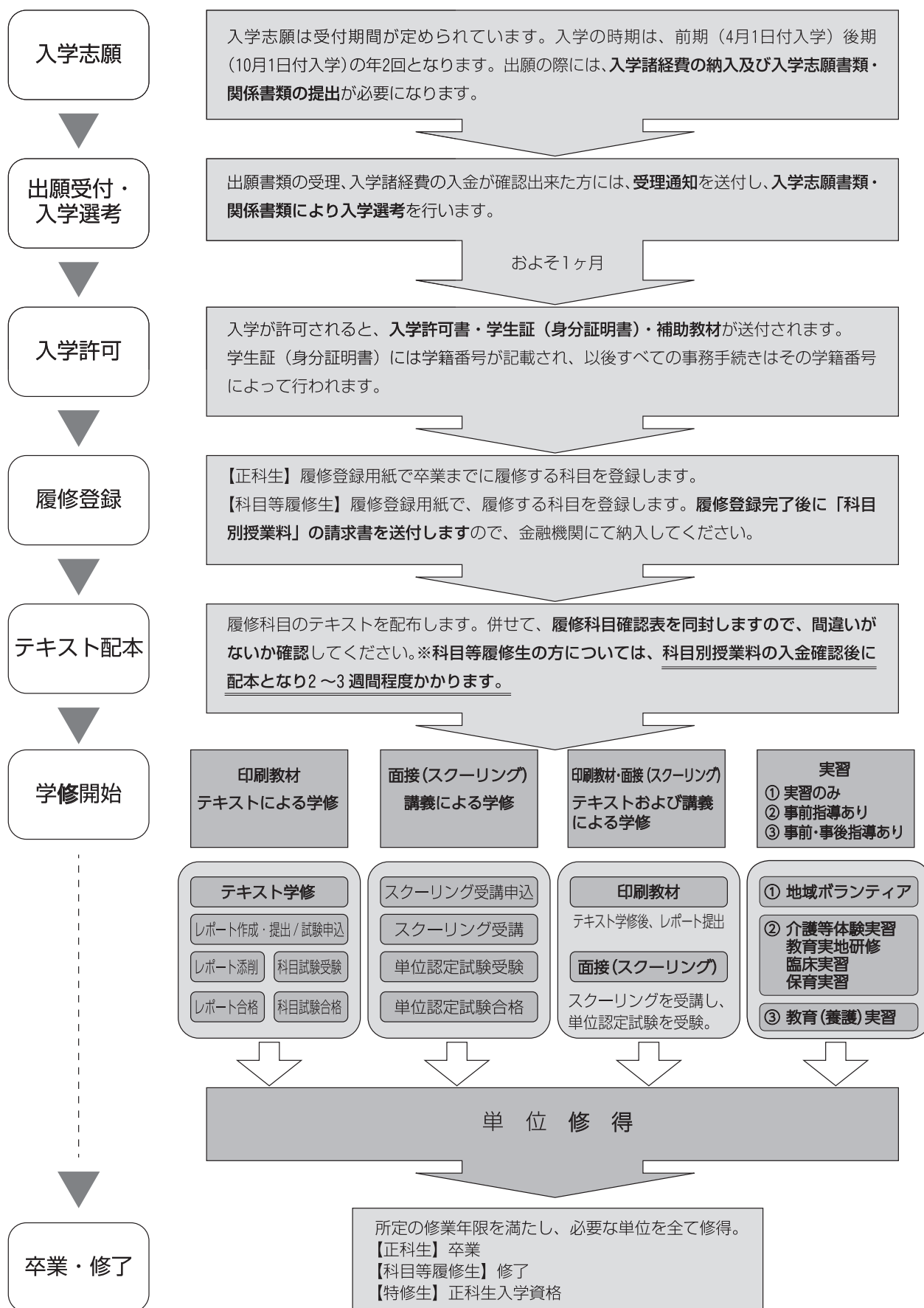
カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

教育学部通信教育課程の4つの教育目標を達成するために、主体的な自己を確立し、豊かな人間性と様々な教育の場面に適切に対応できる思考力、判断力、情報処理能力の基礎を養い、幅広い教養と多様な視点を身に付けることの出来る科目を設定しています。「教職科目」、「教科科目」、「保育等科目」、「養護科目」の4つの専門分野で構成されていますが、いずれも必要な専門知識に関して理論と実践を統合しながら学べるよう設定されています。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 教育に携わる専門分野の基礎的な知識を身に付けていること。
2. 教育現場における様々な課題に対して、臨機応変に適切な対応ができる力を身に付けていること。
3. 公共的責任感や倫理観を育み、知識と能力を社会に還元し、教育職業人としての模範となる姿勢を身に付けていること。

▶▶▶ 入学から卒業・修了まで



▶▶▶ 通信教育課程における履修方法

印刷教材 (レポート・試験)

自宅に送られてくるテキストや学修指導書（または学修指導書が組み込まれた教科書、印刷教材）を使った在宅学修のことで、科目毎に与えられる課題のレポートを作成、提出し、添削を受け、レポートに合格すると共に、科目試験を受験、合格し、単位を修得する方法です。

テキスト等による学修

レポート

本学所定のレポート用紙（1枚 600字詰）を使用して、字数制限の指示がない教科については、1単位（1レポート）1,200～1,600字程度のレポートを作成します。

レポート提出、 科目試験受験申請

科目試験

受験を希望する科目試験日に定められたレポート提出締切日までに初回レポートを提出することと科目試験受験申込期間（消印有効）に受験申請を行うことで受験が可能です。1日の試験で最大4科目まで受験可能です。

面接 (スクーリング)

授業の内容上、対面教育の方法が、一層の教育効果が得られると考えられる科目については、面接の方法（スクーリング）により授業を実施します。

本学では、本校施設（姫路市大塩町）において夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）で集中的に、スクーリングを開講しています。また、一部の科目は遠隔方式でも開講しています。

スクーリング科目は、1単位 7.5コマ（1.5日）、もしくは、2単位 15コマ（3日）で行います。

スクーリング科目は、授業に出席し、授業の終了後に実施される単位認定試験に合格することで単位が認定されます。

注）面接授業は教員が学生に相対し、授業を実施する方法です。実習科目となっている、保育実習・教育実習（幼稚園・小学校）・養護実習・臨床実習・介護体験実習・教育実地研修・地域ボランティアは、スクーリング授業とは異なります。

スクーリング受講申請

スクーリング受講

単位認定試験受験

印刷教材(レポート) 面接(スクーリング)

1つの科目にテキストや学修指導書を使った在宅学習と、面接授業（スクーリング）の双方の授業方法を組み合わせ、面接授業後に実施される単位認定試験に合格することにより1つの科目として単位が認定される授業の方法です。（履修順序は問いません）

※科目によっては事前にレポート提出などの受講条件が定められている場合があります。

テキスト等による学修

レポート提出

スクーリング受講申請

スクーリング受講

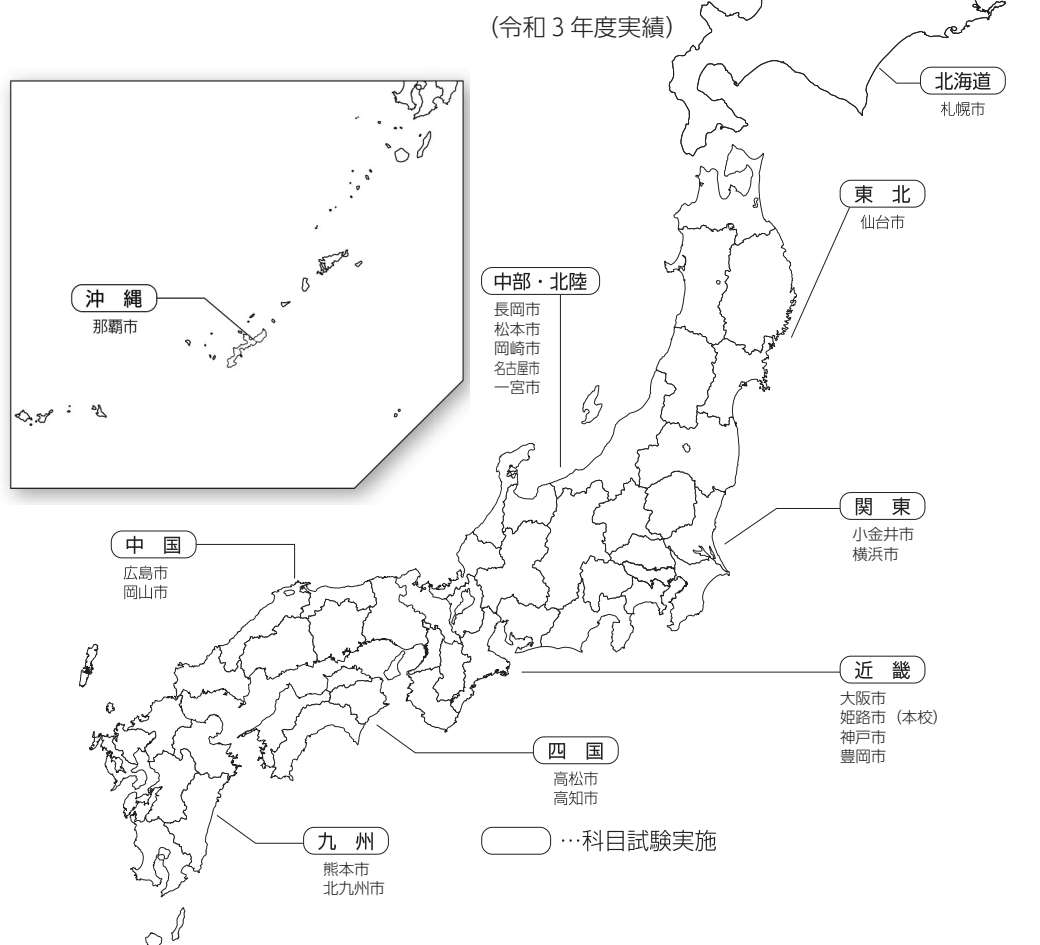
単位認定試験受験

単 位 修 得

■科目試験会場実施会場

北海道から沖縄まで、全国 20 箇所の科目試験会場を設置。

最寄りの会場での受験が可能です。(会場ごとで実施日程が異なります。)



■科目試験およびスクーリング実施期（開催会場）について ※令和 3 年度実績

実施月	本校スクーリング実施期	本校科目試験
4 月		○
5 月	本校 5 期スクーリング	○
6 月		○
7 月	本校 3 期・6 期スクーリング	○
8 月	本校 1 期スクーリング	○
9 月	本校 1 期・7 期スクーリング	
10 月		○
11 月	本校 4 期・8 期スクーリング	○
12 月		
1 月	本校 9 期スクーリング	○
2 月	本校 2 期スクーリング	○
3 月	本校 2 期スクーリング	

※スクーリングは、開講科目により実施時期が異なりますので、実施期の順番が前後します。詳細については、入学後に配付の「本校スクーリングのしおり・授業概要」をご参照ください。

※科目試験は年間 12 回実施します (2 回実施する月あり)。地方での科目試験は、実施日によって実施会場が異なります。詳細については、入学後に配付の「科目試験受験のしおり」をご参照ください。

学籍の種類

正科生

○ 1 年次入学

本学入学資格を有する方が、正規の大学の課程を卒業することを目的として入学する学籍を指します。

○ 3 年次編入学

短期大学または大学を卒業した方、大学に2年以上在学し、62単位以上修得した方、専修学校専門課程（在籍2年以上、1,700時間以上）を卒業した方、高等学校専攻科を修了した方が本学3年次に入学する学籍を指します。

卒業に必要な科目を履修し、あわせて教職課程を履修すれば、卒業と同時に幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の1種免許や保育士資格等を取得することができます。

科目等履修生

○ 科目群履修生

主に大学を卒業した方が、卒業資格を活かして、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の教員免許状や保育士資格申請等に必要な単位を履修することを目的に入学する学籍を指します。

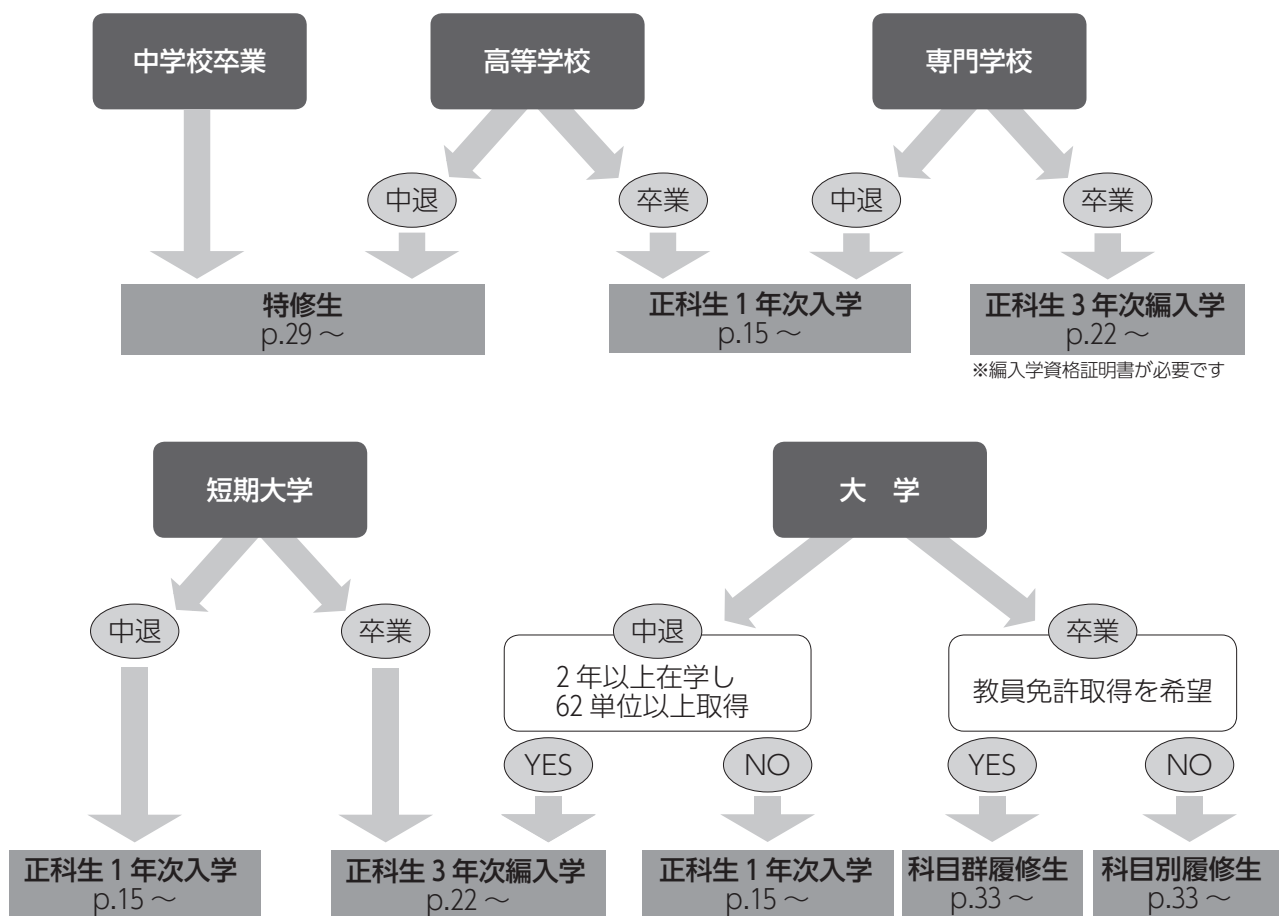
○ 科目別履修生

生涯学習の一環として教養の向上のために、学びたい科目を選択して自由に履修する学籍を指します。

特修生

大学入学資格のない方が、本学で18単位を修得することにより、本学の正科生（1年次入学）への入学資格を取得することを目的とする学籍を指します。履修した単位は、卒業要件単位に含めることができます。

最終学歴によって入学形態が異なります。



注 1. 養成課程を希望される場合は上記に限らず大学卒業資格が必要です。

注 2. 保育教諭を希望される場合は上記に限らず科目別履修生です。

注 3. 学士を取得されている場合は上記に限らず正科生への入学も可能です。

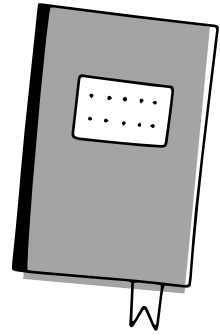
※教養目的となります。

▶▶▶ 本学で取得できる教員免許状および資格

- 幼稚園教諭1種免許状
- 小学校教諭1種免許状
- 養護教諭1種免許状
- 保育士資格
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学芸員
- 児童指導員任用資格
- 社会福祉主事任用資格

M E M O





募集について

○募集について

- ①募集人員および取得できる教員免許状・資格、修業年限
- ②入学時期・受付期間
- ③入学資格
- ④選考方法
- ⑤出願手続
- ⑥学費

○出願書類提出時期と科目試験受験およびスクーリング受講の関連について

○教員免許状取得にあたってー入学欠格条項について

募集について

①募集人員および取得できる教員免許状・資格、修業年限

【正科生】

教育学部 こども未来学科

学 籍	コース名	募集人員	取得できる教員免許状・資格	修業年限	最長修業年限
1 年次入学	大学卒業を目的とするコース	500 名		4 年	8 年
	教員養成コース	200 名	幼稚園教諭 1 種免許状 小学校教諭 1 種免許状 養護教諭 1 種免許状		
	保育士養成コース	300 名	保育士資格		
3 年次編入学	大学卒業を目的とするコース	200 名		2 年	4 年
	教員養成コース	100 名	幼稚園教諭 1 種免許状 小学校教諭 1 種免許状 養護教諭 1 種免許状		

- (注意) 1. 定員になり次第締め切ります。
2. 保育士養成コースでは、教員養成コースで定員に余裕がある場合に、保育士資格の他に教員免許状を希望することができます。

【科目等履修生】

学籍	コース名	取得できる 教員免許状・資格	修業年限	最長修業 年 限	備考
科目群履修生	教員養成コース	幼稚園教諭 1 種免許状 小学校教諭 1 種免許状 養護教諭 1 種免許状	1 年	3 年	必要単位を修得後、各都道府県教育委員会へ免許状の申請をして教員免許状の交付を受けることとなります。
	保育士特別養成コース	保育士資格			必要単位を修得後、保育士試験の受験申請が必要です。
科目別履修生	科目別履修		1 年	3 年	教養目的、生涯学習になります。
	保育教諭「特例」	幼稚園教諭免許状		1 年	必要単位を修得後、各都道府県教育委員会へ免許状の申請をして教員免許状の交付を受けることとなります。
		保育士資格			必要単位を修得後、保育士試験の受験申請が必要です。

- (注意) 1. 教員養成コースの修業年限は 1 年となっていますが、本学で教育（養護）実習を実施し、教員免許を申請する場合は、1 年で教員免許を取得することはできません。

【特修生】

	修業年限	最長修業 年 限	備考
本学が定める所定の単位を修得することにより、 本学正科生への入学資格を取得することが出来ます。	1 年	2 年	特修生から正科生への入学後、卒業せず中途退学した場合は、大学中途退学となりません。

特修生とは

- (1) 本学正科生への入学資格取得を目的に入学する学生を特修生といいます。
本学に入学するためには、高等学校卒業等の学校教育法に定める資格が必要です。この入学資格のない方が、本学が定める所定の単位を修得することにより本学正科生への入学資格を取得する方法で、この学生を特修生といいます。
- (2) 特修生から正科生へ入学した場合、特修生で修得した単位は卒業に必要な単位として認定されます。
- (3) 特修生から正科生へ入学後、卒業しないで中途退学した場合は、本学中途退学となりません。この特修生制度は、本学正科生への入学資格取得を目的に入学することですので、本学を卒業すれば大学卒業とはなりますが、中途退学の場合は、このことにより大学入学資格が取消されることから退学という取り扱いがなく、大学中途退学とはなりませんので、ご注意ください。

②入学時期・受付期間

入学時期		受付期間	備 考
4 月生	正科生	令和 4 年 2 月 1 日～ 4 月 30 日 (入学願書本学必着)	4 月 1 日付入学許可になります。
	科目等履修生 特修生	令和 4 年 2 月 1 日～ 5 月 31 日 (入学願書本学必着)	
10 月生	正科生	令和 4 年 8 月 1 日～ 10 月 31 日 (入学願書本学必着)	10 月 1 日付入学許可になります。
	科目等履修生 特修生	令和 4 年 8 月 1 日～ 11 月 30 日 (入学願書本学必着)	

※受付期間外に到着した入学願書は返却します。

※受付期間外に着金した入学諸経費は受け取りできませんので、必ず期間内に納入してください。

③入学資格

学籍の種類		入学資格
1 年次入学生		(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者 (2) 通常課程による 12 年の学校教育を修了した者 (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者 で文部科学大臣の指定をした者 (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設 の当該課程を修了した者 (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める 基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定め る日以後に修了した者。 (6) 文部科学大臣の指定した者 (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者で満 18 歳に達した者 (8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後 に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認 めた者 (9) 本学において、入学資格審査による高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると 認めた者で 18 歳に達した者
3 年次編入生		(1) 学士の学位を有する者 (2) 大学に 2 年以上在学し、当該大学において 62 単位以上を修得した者 (3) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業し、短期大学士の学位もしくは、準学士の称号 を有する者 (4) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上で総授業時間が 1,700 時間以上であること、 その他文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る。）を修了した者 (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科（修業年限が 2 年以 上で課程の修了に必要な総単位数が 62 単位以上であり、その他の文部科学大臣の定め る基準を満たすもの）を修了した者
科目等履修生	科目群履修生	(1) 学士の学位を有する者、またはその見込みの者
	科目別履修生	1 年次入学生に準ずる
	(保 育 教 諭) 幼稚園教諭コース 保育士コース	幼稚園教諭免許状または保育士資格 （幼稚園教諭免許状取得希望の方は保育士資格、保育 士資格希望の方は幼稚園教諭免許状）を 所有し、対象施設において実務年数 3 年以上かつ 4,320 時間（実労働時間）以上 を得ている、もしくは勤務見込みがある方。 ※対象施設については、各都道府県にお問い合わせください。また、実務年数（時間）に ついては、それぞれの勤務先に照会してください。
特 修 生		(1) 正科生入学時に満 18 歳に達する者

(注意) 1. 3 年次編入は、62 単位を編入要件として認定します。

2. 本学卒業と同時に**保育士資格を取得する場合は、正科生 1 年次入学となります。**

3. **2 つ以上の学籍で同時に入学することはできません。**

④選考方法

書類選考のうえ入学を許可します(入学試験はありません)。入学不許可の場合は、別途通知いたします。

なお、不許可の理由についての問い合わせには応じかねます。また、いかなる理由であっても、出願時に提出された書類は返却いたしません。

⑤出願手続

入学書類作成にあたっては、記入上の注意事項を参照して、間違いのないように作成してください。

次頁の出願書類が揃いましたら、出願書類受理期間内に入学諸経費納入後、本学所定の出願用封筒に入れて、1 週間以内(受付期間内必着)に書留で郵送するか、直接本学の通信教育事務局(姫路大学内、巻末地図参照)へ持参(平日の 9:00～17:00)してください。

1. 出願に必要な書類

必要書類名	正科生		科目等履修生			特修生	備考
	1 年次 入学生	3 年次 編入生	科目群 履修生	科目別履修生			
				科目別履修生	保育教諭		
入学志願書・学籍原簿	○	○	○	○	○	○	
誓約書	○	○	○	○	○	○	必ず誓約者および保証人本人が記入してください。
入学登録カード	○	○	○	○	○	○	
写真 2 枚 (タテ 3.0cm × ヨコ 2.4cm)	○	○	○	○	○	○	カラー写真で、3 ヶ月以内に撮影した上半身・正面・脱帽・無背景のもの(スナップ写真不可)を入学志願書・学籍原簿と写真添付用シールに貼付してください。(本学所定の用紙)
入学手続費用納入届	○	○	○	○	○	○	本学所定の振込用紙を使用して必ず金融機関にて電信扱いで振り込んだ後、「入学手続費用納入届」を本学に提出してください。(本学所定の用紙)
宛名カード	○	○	○	○	○	○	
健康診断書	○	○	○	—	—	—	本学指定の様式で 3 ヶ月以内に診断を受けたものを提出してください。
入学資格を証明する書類 ※ 2	「2. 入学資格を証明する書類」の入学資格区分により該当する書類を提出してください。		大学の「卒業証明書」および「成績証明書」	「2. 入学資格を証明する書類」の入学資格区分により該当する書類を提出してください。	免許状および資格証の写し	—	各証明書は全て個別に発行されたものに限りません。(卒業・成績証明書等、一緒になっているものは不可)
学力に関する証明書 ※ 3	△	△	△	—	—	—	教員免許状申請のための免許法上の区分に対応した、出身大学・短期大学所定の様式で希望する免許状用の「学力に関する証明書」(新法に対応しているもの)を提出してください。
教員免許状・資格証の写し	△	△	△	—	○	—	入学志願書・学籍原簿の所有する資格・免許に記載されている免許状および資格を所有の方は、免許状・資格証のコピーまたは授与証明書のいずれかを提出してください。
戸籍抄本	各証明書の氏名が旧姓の場合					—	改姓の事実部分のみ提出してください。(コピー不可)
介護体験実習希望届	△	△	△	—	—	—	小学校免許取得希望者は、介護体験実習を履修する必要があります。体験を希望する年度等、必要事項を記入し、提出してください。なお、介護体験が免除となる場合であっても必要事項を記入し、提出してください。
介護体験が免除となる証明書	—	—	△	—	—	—	下記※ 1 参照

△該当する方のみ提出してください。

※卒業見込で出願される場合、「卒業証明書」が提出された後、入学選考となります。

※ 1 ○既に小学校または中学校の普通教員免許状を取得している方…免許状のコピー

○「小学校および中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律施行規則」

第 3 条 1 項に該当する方…免許、資格の授与証明書(発行日より 3 ヶ月以内)または免許、資格証のコピー

・保健師、助産師、看護師、准看護師の免許所有者

・特別支援学校の教員免許所有者

・理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士の資格所有者

○身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者のうち、同法第 15 条第 4 項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に、障害の程度が 1 級から 6 級である者として記載されている方。(省令第 3 条第 2 項関係)…身体障害者手帳のコピー(氏名および身体障害者等級が確認できるようにコピーしてください。)

※ 2,3 指定された証明書は開封済可とします。必要があればご自身にてコピーを保管し原本を本学に提出してください。

※ 3 「学力に関する証明書」は卒業証明書・成績証明書とは異なる証明書です。出身校に発行を依頼してください。希望する免許課程の証明書が出ない場合は、出る課程の証明書を提出してください。

複数の教員免許を所持している場合は、すべての免許の学力に関する証明書を提出してください。

2. 入学資格を証明する書類

入学資格	提出書類
高等学校、中等教育学校卒業	出身高校の「調査書」または「卒業証明書」および「成績証明書」
高等学校卒業程度認定試験合格	「合格証明書」および「成績証明書」
大学または短期大学を卒業	大学または短期大学の「卒業証明書」および「成績証明書」
海外の大学または短期大学を卒業	下記注意事項 8. 参照
大学または短期大学を中退 (1年次入学に該当する場合)	出身高校の「調査書」または「卒業証明書」および「成績証明書」
大学を中退 (3年次編入学に該当する場合)	大学の「在籍期間証明書」および「成績証明書」
高等専門学校（5年制）を卒業	出身高等専門学校の「卒業証明書」および「成績証明書」
専修学校専門課程を卒業 (3年次編入学の入学試験に該当する 場合に限る)	専修学校の「編入学資格証明書」および「卒業（修了）証明書」、「成績証明書」 ※「編入学資格証明書」は本学指定用紙を使用して 出身専門学校で証明を受けて提出
高等学校等専攻科を卒業 (3年次編入学の入学試験に該当する 場合に限る)	高等学校等専攻科の「編入学資格証明書」および「卒業（修了）証明書」、「成績証明書」 ※「編入学資格証明書」は本学指定用紙を使用して 出身学校で証明を受けて提出
大学院修了	大学院の「修了証明書」および卒業大学の「成績証明書」

＜出願にあたっての注意事項＞

1. 出願書類受付期間内に入学諸経費納入後、1週間以内に出願書類を郵送またはご持参ください。（受付期間内必着）
2. 出願期間が長期間に及ぶことから入学諸経費、出願書類受理後、およそ1ヶ月で合格した者に「入学許可書」および「学生証または身分証明書」を送付します。
3. 出願書類受理後の学籍変更、コース変更については、原則受付いたしません。止むを得ず変更される場合は、本学通信教育事務部へご相談ください。
4. 「入学志願書」等を提出された方が入学辞退を申し出られた場合、一度受理された出願書類は返却いたしません。
5. 入学志願書受付後や入学許可後に、出願資格および入学志願書に誤りや虚偽等が発覚した場合は、出願および入学許可を取り消す場合があります。
6. 二重学籍の禁止
下記に該当する人は正科生として入学することはできません。
・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学（専攻科を含む）、大学、大学院に在籍している方
・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方
※科目等履修生は二重学籍にはなりません。
7. 日本国籍でない方の入学について
本学では日本語の教材を用いた学習、日本語によるスクーリング授業により教育を行います。なお、在学資格（留学ビザ）は通信教育課程では取得できません。
8. 海外の大学・短大を卒業し、入学を希望する方について
日本語訳の添えられた卒業証明書、成績証明書と海外の大学・短大への入学までの学歴の記録（入学・卒業・退学年月日）の提出をお願いします。なお、教育職員免許法第18条の教育職員検定により授与することが出来るとの文言により、授与権者である教育委員会へ自身の基礎資格についてお問い合わせください。
9. **出願に必要な書類は全て提出してください。** 不備、不足がある場合は受付られません。
10. 教員免許取得を希望する方は、都道府県教育委員会免許係で必要な単位数等の指導を受けた上で、履修科目の確認をしておいてください。（科目等履修生）
11. 特修生の方が正科生へ入学する場合は、改めて出願が必要となります。
出願には、入学資格を証明する書類として、本学発行の証明書が必要となりますので、特修生から正科生へ入学する場合は、通信教育事務部までお問い合わせください。
12. 志願書類提出後、入学許可までに改姓・住所変更等が発生した場合は、変更届を提出してください。
改姓の場合につきましては、改姓の事実がわかる書類（戸籍抄本）を併せて提出してください。

⑥学費

【入学諸経費】

	正科生	科目群履修生	科目別履修生		特修生
			科目別履修生	保育教諭	
入学選考料	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
入学金	30,000 円	—	—	—	30,000 円
登録料	—	60,000 円	30,000 円	90,000 円	—
授業料（半年分）	65,000 円	—	—		50,000 円
補助教材費（半年分）	5,000 円	5,000 円	5,000 円		5,000 円
課程授業料	1 免許・資格につき 40,000 円	1 免許・資格につき 40,000 円	—	—	—
合 計	110,000 円＋課程授業料	75,000 円＋課程授業料	45,000 円	100,000 円	95,000 円

※本学を卒業（修了）、退学、除籍された方の再入学時の入学諸経費については、納入前に通信教育事務部までお問い合わせください。

※豊岡短期大学からの編入生は、入学金は不要です。また、豊岡短期大学にて幼稚園 2 種免許を取得した方は、幼稚園 1 種免許取得に伴う課程授業料は不要です。

※特修生から正科生への入学に際しては、正科生授業料（半年分）、補助教材費（半年分）、手数料（1,000 円）を納入することになります。（入学選考料、入学金は不要です。）

ただし、免許、資格希望の場合は、課程授業料が必要です。

※保育教諭には科目別授業料およびスクーリング受講料を含みます。

【科目別授業料】※科目等履修生

印刷教材 1 単位 4,000 円…履修登録後に印刷教材 1 単位 4,000 円×履修単位数分を科目別授業料として請求します。

※一度に履修登録された全ての科目別授業料（印刷教材の単位数×4,000 円）を一括で請求をいたします。分割での支払方法はございませんので、数回に分けて履修登録をされるなど、各自での調整が必要となります。予めご承知おきください。

※科目別履修生の科目の登録は 1 回に 3 科目までです。3 科目を超え履修科目（スクーリング科目を含む）を追加する場合、再度登録料を科目別授業料と併せて請求します。（追加 3 科目ごと 15,000 円）

※科目別履修生は、教職実践演習および実習科目を登録することはできません。

正科生の学習にかかる費用（目安）

正科生 1 年次入学

937,800 円 幼稚園免許状取得の場合 [4 年間]	選考料 10,000 円 入学金 30,000 円 課程授業料 40,000 円	+	授業料 年額 130,000 円 補助教材費 年額 10,000 円	+	スクーリング 受講料（目安） 30 単位	+	実習履修料 （教育実習 地域ボランティア）	+	卒業に関する 経費
	80,000 円		560,000 円		216,000 円		70,000 円		11,800 円

正科生 3 年次編入学

562,800 円 小学校免許状取得の場合 [2 年間]	選考料 10,000 円 入学金 30,000 円 課程授業料 40,000 円	+	授業料 年額 130,000 円 補助教材費 年額 10,000 円	+	スクーリング 受講料（目安） 15 単位	+	実習履修料 （教育実習 介護体験 地域ボランティア）	+	卒業に関する 経費
	80,000 円		280,000 円		106,000 円		85,000 円		11,800 円

※授業料および補助教材費は、半期ごとの分納です。

※スクーリング受講料は 1 科目 7,000 円で算出しています。

※スクーリングの科目によっては購入本の購入費用が別途必要です。

※休学、復学、在籍延期（再登録）をされる場合は別途費用が必要です。

【その他諸経費・在籍に関する経費】

項 目	金 額	項 目		金 額
スクーリング受講料	1 科目 7,000 ～ 14,000 円	在籍延期料	正科生	半年間：35,000 円
教育実習・養護実習・臨床実習履修費	1 単位 15,000 円		科目等履修生	半年間：20,000 円
保育実習履修費	60,000 円		特修生	半年間：20,000 円
地域ボランティア履修費	10,000 円	休学科（正科生のみ）		半年間：12,000 円
介護体験実習履修費	15,000 円	復学登録手数料		6,000 円
教育実地研修履修費	10,000 円			
※在籍の延期、休学、復学に関する経費は、関係書類の提出および、決められた金額を納入してください。在籍延期時、復学時には別途半年分 5,000 円の補助教材費が必要です。				

〈学費についての注意事項〉

- スクーリング（面接）受講料は、授業料に含まれていません。別途スクーリング受講料が必要です。
 - 印刷教材科目のレポート用紙およびしおり等の費用は、補助教材費に含まれています。
 - 印刷教材科目の科目試験受験料は、授業料に含まれています。
 - 修業年限を超えて在籍を希望する場合、在籍延期料および補助教材費が半年ごとに必要です。
 - 地域ボランティアおよび各種実習を履修する場合、別途実習履修費が必要となります。
 - 卒業時には別途卒業関係経費等が必要になります。（正科生）
 - 入学諸経費納入後、入学許可までに入学辞退を申し出られた場合、納入された入学諸経費は、入学選考料と事務手数料（1,000 円）を除いて返金いたします。入学諸経費納入後、出願書類が未到着の場合も同様、入学選考料と事務手数料（1,000 円）を除いての返金となります。
返金は、入学辞退届を提出いただいてから 2 ヶ月程度かかりますので、予めご承知おきください。
※ただし、入学許可後に入学辞退を申し出られた場合は返金できませんので、予めご了承ください。
 - 入学不許可の場合は、入学選考料と事務手数料（1,000 円）を除いて返金いたします。
 - 履修登録後の科目別授業料は原則として返金できません。（科目等履修生）
 - 学費につきまして、分割での支払方法はございません。
- ※入学後の諸経費は年度により改定することがあります。

学費の振込みにあたって

学費を金融機関に振り込む際には、本人確認書類をご用意ください。（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）
2007 年 1 月 4 日から、本人確認手続きに関する法令の改正により、金融機関において 10 万円を超える現金の振込みを行う場合には、本人確認書類の提示が必要となりました。
したがって、10 万円を超える現金の振込みの際には、指定の振込用紙とともに、振込手続を行う方の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）をご用意のうえ、金融機関でお振込ください。

▶▶▶ 出願書類提出時期と科目試験受験およびスクーリング受講の関連について

書類選考は、書類受理後およそ1ヶ月で合格した者に入学許可書類等を送付することとしています。出願書類に不備等があった場合は、入学選考が遅れ入学許可書の発送が遅くなりますので、注意してください。

学習開始は、入学許可後、履修登録等手続きが完了しテキストを受け取った後となります。

出願の時期が遅くなった場合、また出願書類に不備があり受理が遅くなった場合は、レポートの提出・科目試験受験の回数が減る、スクーリング受講ができないなど学習に遅れが出ることを予めご了承ください。

【令和4年度4月入学生】

入学選考期	出願書類受理期間 (必 着)	入学日	オリエン テーション	5月試験	6月試験	7月試験	スクーリング
4月Ⅰ期	令和4年 2月1日～2月28日	出願時期に かわらず、 令和4年 4月1日です。	出席可	×	受験可	受験可	受講申請日まで に履修登録が完 了していること が必要です。
4月Ⅱ期	令和4年 3月1日～3月31日		出席可	×	×	受験可	
4月Ⅲ期	令和4年 4月1日～4月30日		×	×	×	×	
4月Ⅳ期 (科目等履修生のみ)	令和4年 5月1日～5月31日		×	×	×	×	

【令和4年度10月入学生】

入学選考期	出願書類受理期間 (必 着)	入学日	オリエン テーション	11月試験	12月試験	1月試験	2月試験	スクーリング
10月Ⅰ期	令和4年 8月1日～8月31日	出願時期に かわらず、 令和4年 10月1日です。	出席可	×	×	受験可	受験可	受講申請日まで に履修登録が完 了していること が必要です。
10月Ⅱ期	令和4年 9月1日～9月30日		出席可	×	×	×	受験可	
10月Ⅲ期	令和4年 10月1日～10月31日		×	×	×	×	×	
10月Ⅳ期 (科目等履修生のみ)	令和4年 11月1日～11月30日		×	×	×	×	×	

※受験不可としていますが、入学手続きの進捗状況により、受験が可能な場合があります。

〔注意〕

上表については、出願書類に不備がなく、入学手続きが滞りなく進み、入学後すぐに履修登録、学習、レポート作成・提出に取り組み、円滑に進めた場合に受験可能な科目試験日程等を記載しています。ただし、すでに入学許可があり、受験・受講申請が出来る状態であれば、この限りではありません。実際の日程については、入学後に配布される補助教材で確認してください。

▶▶▶ 教員免許状取得にあたって－入学欠格条項について

教員免許状は、教育職員免許法により定められた方法で単位を修得した人に対し各都道府県教育委員会が授与するものです。教員免許状取得に必要な条件を充たしたうえで免許状授与の申請手続きが必要です。

ただし、次の各号に該当する人は教員免許状が授与されませんので、教員免許状取得を目的とする入学はできません。

(教育職員免許法第5条第1項第3号～第6号)

3号 禁錮以上の刑に処せられた者

4号 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

5号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者

6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※第10条第1項第2号

公立学校の教員であって懲戒免職の処分を受けたとき

第10条第1項第3号

公立学校の教員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条の2第1項各号に掲げる者に該当する者を除く。）であって同法第28条第1項第1号又は第3号に該当するとして分限免職の処分を受けたとき

※第11条第1項

国立学校、公立学校（公立大学法人が設置するものに限る。次項第1号において同じ。）又は私立学校の教員が、前条第1項第2号に規定する者の場合における懲戒免職の事由に相当する事由により解雇されたと認められるときは、免許管理者は、その免許状を取り上げなければならない。

第11条第2項

免許状を有する者が、次の各号のいずれかに該当する場合には、免許管理者は、その免許状を取り上げなければならない。（以下省略）

第11条第3項

免許状を有する者（教育職員以外の者に限る。）が、法令の規定に故意に違反し、又は教育職員たるにふさわしくない非行があつて、その情状が重いと認められるときは、免許管理者は、その免許状を取り上げることができる。

－ 参 考 －

教員採用の条件について

各都道府県の教育委員会は教員採用にあたって、おおむね次のことを公表しています。 教員免許状の取得、教員採用を同時に志望する方は留意してください。

<教員採用試験受験要項>

1. 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当する者は受験できない
2. 正常な教育活動に支障のある著しい障害と疾患を有していない者
3. 採用年齢制限を超えていないこと



正科生（１年次入学・３年次編入学）・特修生

○履修科目

１．正科生（１年次入学）の卒業要件履修科目

- ①卒業要件単位数
- ②大学卒業を目的とするコースの卒業要件
- ③免許・資格コース別履修科目一覧

２．正科生（３年次編入）の卒業要件履修科目

- ①卒業要件単位数
- ②大学卒業を目的とするコースの卒業要件
- ③免許・資格コース別履修科目一覧
- ④幼稚園免許所有者が指定保育士試験の全試験科目を免除して取得する方法（保育士特別養成コース）

３．特修生の履修について

○児童指導員任用資格について

○社会福祉主事任用資格について

履修科目

1. 正科生（1年次入学）の卒業要件履修科目

①卒業要件単位数

- ・大学を卒業するためには、**124 単位以上**（うち共通教育科目 20 単位以上、専門教育科目 104 単位以上）の単位の修得が必要です。
- ・卒業には 124 単位以上の単位の修得が必要ですが、そのうち、**30 単位以上はスクーリング科目**の単位を履修する必要があります。
- なお、教育実習（幼稚園・小学校）・養護実習・保育実習・臨床実習・介護体験実習・地域ボランティア教育実地研修はスクーリング科目の単位とはなりません。
- また、教育課程には図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員の授業科目が含まれており、これらの授業科目は、養成課程の資格を目指される方については、卒業要件単位として共通教育科目の自由選択単位に置き換えることができます。（養成課程の資格取得を目指さない方は履修できません。）
- ・教員免許状取得を希望する場合は、それぞれの免許・課程に定められた要件を満たす単位の修得が**必要**です。

※地域ボランティアは正科生の必修科目ですので必ず修得してください。

②大学卒業を目的とするコースの卒業要件

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	履修方法	単位数	卒業要件	
					1年次入学	
					必修	備考
共通 教育 科目	哲学	1	印刷教材	2		必修7単位 選択必修1単位 自由選択12単位以上
	心理学	1	印刷教材	2		
	芸術論	2	印刷教材・面接	2		
	文学	3	印刷教材	2		
	宗教学	2	印刷教材	2		
	比較文化論	3	印刷教材	2		
	歴史学	2	印刷教材	2		
	法学	2	印刷教材	2		
	憲法	1	印刷教材	2	○	
	経済学	2	印刷教材	2		
	社会学	1	印刷教材	2		
	人権論	1	印刷教材	2		
	自然環境	1	印刷教材	2		
	生命倫理	1	印刷教材	2		
	日本語表現	2	印刷教材	1		
	統計学基礎	1	印刷教材	2		
	英語コミュニケーションⅠ	2	印刷教材	2	○	
	英語コミュニケーションⅡ	3	面接	1		
	英米文学	1	印刷教材	2		
	外国語総合Ⅰ	2	面接	1		
	外国語総合Ⅱ	2	面接	1		
	情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	面接	1	○	
	情報処理技術Ⅱ（応用）	4	面接	1	どちらか 1単位	
	情報リテラシー	1	印刷教材	1		
	健康科学	1	印刷教材	1	○	
	スポーツ（実技）	1	面接	1	○	
	こども学概論	1	印刷教材	2		
	臨床こども学	2	印刷教材	2		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	履修方法	単位数	卒業要件	
						1年次入学	
						必修	備考
専門 教育 科目	教職科目	教職論	1	印刷教材	2	○	教職科目・領域科目・教科科目・養護科目・保育等科目から自由選択50単位以上
		教育原理	1	印刷教材	2	○	
		教育心理学	2	印刷教材・面接	2	○	
		発達心理学	1	印刷教材	2	○	
		特別支援論	1	印刷教材	1	○	
		特別支援演習	2	面接	1		
		こども理解の理論と方法	1	印刷教材	2		
		教育制度・行政論	1	印刷教材	2	どちらか 2単位	
		学校・学級経営論	1	印刷教材	2		
		教育課程論	2	印刷教材	2	○	
		道德教育論	3	印刷教材	2	○	
		総合的な学習の時間の指導法	2	印刷教材	1	○	
		特別活動指導法	3	印刷教材	1	○	
		特別活動論	3	印刷教材	1		
		教育方法論	3	印刷教材	2	○	
		生徒指導・進路指導	3	印刷教材	2		
		生徒指導の理論と方法	3	印刷教材	2		
		教育相談	2	印刷教材	2	○	
		臨床心理学	2	印刷教材	2		
		国語科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		社会科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		算数科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		理科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		生活科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		家庭科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		音楽科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		図工科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		体育科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		外国語（英語）指導法	3	印刷教材・面接	2		
		保育内容（環境Ⅰ）	2	面接	1	○	
		保育内容（健康Ⅰ）	2	面接	1	○	
		保育内容（人間関係Ⅰ）	2	面接	1	○	
		保育内容（言葉）	2	面接	1	○	
		保育内容（表現）	2	面接	1	○	
		保育内容（環境Ⅱ）	2	面接	1	○	
		保育内容（健康Ⅱ）	2	面接	1	○	
		保育内容（人間関係Ⅱ）	2	面接	1	○	
		音楽表現（ピアノ）	1	面接	1		
		音楽表現（声楽）	1	面接	1		
		言語表現	1	面接	1		
		造形表現	1	面接	1		
		身体表現	1	面接	1		
		地域ボランティア	4	実習	1	○	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	履修方法	単位数	卒業要件	
						1年次入学	
						必修	備考
専門教育科目	領域科目	こどもと健康	1	印刷教材	2	○	領域科目 8単位以上 (必修8単位)
		こどもと人間関係	1	印刷教材	2	○	
		こどもと環境	1	印刷教材	2	○	
		こどもと表現Ⅰ	1	面接	1		
		こどもと表現Ⅱ	1	面接	1		
		こどもと表現Ⅲ	1	面接	1		
		こどもと言葉	1	印刷教材	2	○	
	教科科目	国語	3	印刷教材	2	○	教科科目 8単位以上 (必修8単位)
		書写	3	面接	1		
		社会	3	印刷教材	2	○	
		算数	3	印刷教材	2	○	
		理科	3	印刷教材	2	○	
		生活	1	印刷教材	2		
		家庭	2	印刷教材	2		
		音楽	1	印刷教材・面接	2		
		図画工作	1	印刷教材・面接	2		
		体育	1	印刷教材・面接	2		
		外国語（英語）	2	印刷教材	1		
	養護科目	公衆衛生学Ⅰ	2	印刷教材	2		
		公衆衛生学Ⅱ	3	印刷教材	2		
		学校保健	2	印刷教材	2		
		養護概説	2	印刷教材・面接	2		
		健康相談活動	3	印刷教材	2		
		人体の構造と機能	1	印刷教材	2		
		薬理学	3	印刷教材	2		
		精神保健	2	印刷教材	2		
		看護学Ⅰ	1	印刷教材・面接	2		
		看護学Ⅱ	2	印刷教材・面接	2		
		看護演習	3	面接	1		
		臨床医科学Ⅰ	2	印刷教材	2		
		臨床医科学Ⅱ	2	印刷教材	2		
	保育等科目	保育原理	1	印刷教材	2	○	保育等科目 8単位以上 (必修8単位)
		こども家庭福祉	2	印刷教材	2		
		社会福祉論	1	印刷教材	2		
		こども家庭支援論	2	印刷教材	2		
		社会的養護Ⅰ	1	印刷教材	2		
		保育者論	2	印刷教材	2		
		保育の心理学	3	印刷教材	2		
		こども家庭支援の心理学	2	印刷教材	2		
		こどもの理解と援助	1	面接	1	○	
		こどもの保健	2	印刷教材	2	○	
		こどもの食と栄養	2	印刷教材・面接	2		
		幼児教育課程論	1	印刷教材	2		
		保育内容総論	1	印刷教材	1	○	
		乳児保育Ⅰ	1	印刷教材	2	○	
		乳児保育Ⅱ	1	面接	1		
		こどもの健康と安全	2	面接	1		
		社会的養護Ⅱ	1	面接	1		
		子育て支援	3	面接	1		

教職科目・領域科目・教科科目・養護科目・保育等科目から自由選択50単位以上

こども教育
未来学
学科部

募集について

1 正
年
次
入
学
生

3 正
年
次
編
入
生

正特
科修
生生

科目等履修生

共通

養成課程

Q 学
生
& の
特
A 典

③免許・資格コース別履修科目一覧 幼稚園教諭免許状（１種）【１年次入学生】

免許法施行規則に定める 科目区分等		法定 単位数	授業科目	配当 年次	単位数		履修方法		要履修 単位数	
科目	各科目に含める必要事項				必修	選択				
66 条の6に定める科目	憲法	8	憲法	1	2		印刷教材		8	
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作		情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接			
			情報処理技術Ⅰ（応用）	4		1	面接	どちらか1単位 選択必修		
			情報リテラシー	1		1	印刷教材			
			体育	健康科学	1	1		印刷教材		
	スポーツ（実技）		1	1		面接				
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	2	2		印刷教材					
	英語コミュニケーションⅡ	3		1	面接					
領域及び保育内容の指導方法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	1	2		印刷教材		25	
		人間関係	こどもと人間関係	1	2		印刷教材			
		環境	こどもと環境	1	2		印刷教材			
		表現	こどもと表現Ⅰ	1	1		面接			
			こどもと表現Ⅱ	1	1		面接			
			こどもと表現Ⅲ	1	1		面接			
	言葉		こどもと言葉	1	2		印刷教材			
	・保育内容の指導法（情報機器及び教材 の活用を含む。）	保育内容総論	1	1		印刷教材				
		保育内容（環境Ⅰ）	2	1		面接				
		保育内容（環境Ⅱ）	2	1		面接				
		保育内容（健康Ⅰ）	2	1		面接				
		保育内容（健康Ⅱ）	2	1		面接				
		保育内容（人間関係Ⅰ）	2	1		面接				
		保育内容（人間関係Ⅱ）	2	1		面接				
		保育内容（言葉）	2	1		面接				
		保育内容（表現）	2	1		面接				
		音楽表現（ピアノ）	1	1		面接				
		音楽表現（声楽）	1	1		面接				
		造形表現	1	1		面接				
		身体表現	1	1		面接				
		言語表現	1	1		面接				
		・教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想	教育原理	1	2		印刷教材			
			保育原理	1	2		印刷教材			
			教職論	1	2		印刷教材			
			・教育に関する社会的、制度的又は経営 的事項（学校と地域との連携及び学校 安全への対応を含む。）	教育制度・行政論	1		2	印刷教材		どちらか2単位 選択必修
学校・学級経営論				1		2	印刷教材			
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程	教育心理学		2		2	印刷教材・面接	どちらか2単位 選択必修			
	発達心理学		1		2	印刷教材				
・特別の支援を必要とする幼児、児童 及び生徒に対する理解	特別支援論	1	1		印刷教材					
	特別支援演習	2		1	面接					
・教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	1	2		印刷教材					
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）	教育方法論	3	2		印刷教材				
・幼児理解の理論及び方法		こども理解の理論と方法	1	2		印刷教材		6		
		教育相談	2	2		印刷教材				
道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等 に関する科目	・教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法	5	教育実習事前・事後指導（幼稚園）	2~3	1		面接		5	
		2	教育実習（幼稚園）	3	4		実習			
		2	教職実践演習	4	2		印刷教材・面接			2
科目に教育実践 に関する	教育実習	5	教育実習（幼稚園）	3	4		実習		2	
	教職実践演習	2	教職実践演習	4	2		印刷教材・面接			
	14	教育実地研修	4		1	実習				
大学が独自に設定する科目	14	こども学概論	1		2	印刷教材				
		臨床こども学	2		2	印刷教材				
		59								59
卒業要件単位			地域ボランティア	4	1		実習		1	

小学校教諭免許状（１種）【１年次入学生】

免許法施行規則に定める科目区分等			法定 単位数	授業科目	配当 年次	単位数		履修方法	要履修 単位数			
科目	各科目に含める必要事項					必修	選択					
66条の6に定める科目	憲法		8	憲法	1	2		印刷教材	8			
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作			情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接				
				情報処理技術Ⅰ（応用）	4		1	面接				
				情報リテラシー	1		1	印刷教材				
	体育			健康科学	1	1		印刷教材				
				スポーツ（実技）	1	1		面接				
外国語コミュニケーション		英語コミュニケーションⅠ	2	2		印刷教材						
		英語コミュニケーションⅡ	3		1	面接						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語	3	2		印刷教材	31			
		書写		3	1		面接					
		社会		3	2		印刷教材					
		算数		3	2		印刷教材					
		理科		3	2		印刷教材					
		生活		1		2	印刷教材					
		音楽		1		2	印刷教材・面接					
		図画工作		1		2	印刷教材・面接					
		家庭		2		2	印刷教材					
		体育		1		2	印刷教材・面接					
		外国語		2		1	印刷教材					
		（情報機器及び教科の指導法を含む。） 各教科の指導法		国語（書写を含む。）	国語科指導法	3	2			印刷教材・面接		
	社会			社会科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	算数			算数科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	理科			理科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	生活			生活科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	音楽			音楽科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	図画工作			図工科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	家庭			家庭科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	体育			体育科指導法	3	2		印刷教材・面接				
	外国語			外国語（英語）指導法	3	2		印刷教材・面接				
	教育の基礎的理解に関する科目			・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2			印刷教材	11
				・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教職論	1	2			印刷教材	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度・行政論		1		2		印刷教材		
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校・学級経営論	1			2	印刷教材					
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学	2			2	印刷教材・面接					
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		発達心理学	1			2	印刷教材					
特別支援論		1	1			印刷教材						
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	特別支援演習	2		1	面接	11				
	・総合的な学習の時間の指導法		教育課程論	2	2		印刷教材					
	・特別活動の指導法		道徳教育論	3	2		印刷教材					
	・教育の方法及び技術		総合的な学習の時間の指導法	2	1		印刷教材					
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		特別活動論	3	1		印刷教材					
	・生徒指導の理論及び方法		特別活動指導法	3	1		印刷教材					
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育方法論	3	2		印刷教材					
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導・進路指導	3	2		印刷教材					
に教育実習に関する科目	教育実習	5	教育実習事前・事後指導（小学校）	3~4	1		面接	5				
	教育実習（小学校）		4	4		実習						
	教職実践演習		2	教職実践演習	4	2			印刷教材・面接	2		
大学が独自に設定する科目			2	教育実地研修	4		1	実習				
				こども学概論	1		2	印刷教材				
				臨床こども学	2		2	印刷教材				
			67						68			
小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教員免許法の特例等に関する法律			1	介護体験実習	3	1		実習	1			
卒業要件単位				地域ボランティア	4	1		実習	1			

こども未来学
教科
部

募集について

1 正
年
次
入
学
生

3 正
年
次
科
編
入
生

正特
科修
生生

科目等履修生

共
通

養成課程

Q 学
生
& の
特
A 典

養護教諭免許状（１種）【１年次入学生】

免許法施行規則に定める 科目区分等		法定 単位数	授業科目	配当 年次	単位数		履修方法		要履修 単位数
科目	各科目に含める必要事項				必修	選択			
66条の6に定める科目	憲法	8	憲法	1	2		印刷教材		8
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作		情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接		
			情報処理技術Ⅰ（応用）	4		1	面接	どちらか1単位 選択必修	
			情報リテラシー	1		1	印刷教材		
	体育		健康科学	1	1		印刷教材		
			スポーツ（実技）	1	1		面接		
	外国語コミュニケーション		英語コミュニケーションⅠ	2	2		印刷教材		
英語コミュニケーションⅡ		3		1	面接				
養護に関する科目	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	公衆衛生学Ⅰ	2	2		印刷教材		4
			公衆衛生学Ⅱ	3	2		印刷教材		
	学校保健	2	学校保健	2	2		印刷教材		2
	養護概説	2	養護概説	2	2		印刷教材・面接		2
	健康相談活動の理論及び方法	2	健康相談活動	3	2		印刷教材		2
	栄養学（食品学を含む。）	2	こどもの食と栄養	2	2		印刷教材・面接		2
	解剖学・生理学	2	人体の構造と機能	1	2		印刷教材		2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	薬理学	3	2		印刷教材		2
	精神保健	2	精神保健	2	2		印刷教材		2
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学Ⅰ	1	2		印刷教材・面接		10
			看護学Ⅱ	2	2		印刷教材・面接		
			看護演習	3	1		面接		
			臨床実習	3-4	1		実習		
臨床医科学Ⅰ			2	2		印刷教材			
臨床医科学Ⅱ			2	2		印刷教材			
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理	1	2		印刷教材		11
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		教職論	1	2		印刷教材		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度・行政論	1		2	印刷教材	どちらか2単位 選択必修	
			学校・学級経営論	1		2	印刷教材		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		2	印刷教材・面接	どちらか2単位 選択必修	
			発達心理学	1		2	印刷教材		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援論	1	1		印刷教材		
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2		印刷教材				
道徳、総合的な学習の時間、 教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論	3	2		印刷教材		10
			総合的な学習の時間の指導法	2	1		印刷教材		
			特別活動論	3	1		印刷教材		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	3	2		印刷教材		
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	3	2		印刷教材		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2	2		印刷教材		
教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習事前・事後指導	3~4	1		面接		5
			養護実習	4	4		実習		
	教職実践演習	2	教職実践演習（養護）	4	2		印刷教材・面接		2
大学が独自に設定する科目			教育実地研修	4		1	実習		
			こども学概論	1		2	印刷教材		
			臨床こども学	2		2	印刷教材		
			64						64
卒業要件単位			地域ボランティア	4	1		実習		1

保育士資格

区分	厚生労働省告示による教科目		単位数	教科目	配当 年次	必修	選択	履修方法		要履修 単位数
	系列	教科目								
教 養 科 目		外国語・体育以外の科目	6	こども学概論	1		2	印刷教材	どちらか2単位 選択必修	6
				臨床こども学	2		2	印刷教材		
				憲法	1	2		印刷教材		
				情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接	どちらか1単位 選択必修	
				情報処理技術Ⅱ（応用）	4		1	面接		
				情報リテラシー	1		1	印刷教材		
					統計学基礎	1		2	印刷教材	
		外国語	2	英語コミュニケーションⅠ	2	2		印刷教材		2
体育	1	健康科学	1	1		印刷教材		2		
	1	スポーツ（実技）	1	1		面接				
必 修 科 目	保育の本質・ 目的に関する 科目	保育原理	2	保育原理	1	2		印刷教材	14	
		教育原理	2	教育原理	1	2		印刷教材		
		子ども家庭福祉	2	こども家庭福祉	2	2		印刷教材		
		社会福祉	2	社会福祉論	1	2		印刷教材		
		子ども家庭支援論	2	こども家庭支援論	2	2		印刷教材		
		社会的養護Ⅰ	2	社会的養護Ⅰ	1	2		印刷教材		
	保育の対象の 理解に関する 科目	保育者論	2	保育者論	2	2		印刷教材	9	
		保育の心理学	2	保育の心理学	3	2		印刷教材		
		子ども家庭支援の心理学	2	こども家庭支援の心理学	2	2		印刷教材		
		子どもの理解と援助	1	こどもの理解と援助	1	1		面接		
		子どもの保健	2	こどもの保健	2	2		印刷教材		
	保育の内容・ 方法に関する 科目	子どもの食と栄養	2	こどもの食と栄養	2	2		印刷教材・面接	5	
		保育の計画と評価	2	幼児教育課程論	1	2		印刷教材		
		保育内容総論	1	保育内容総論	1	1		印刷教材		
		保育内容演習	5	保育内容（健康Ⅰ）	2	1		面接		
				保育内容（人間関係Ⅰ）	2	1		面接		
				保育内容（環境Ⅰ）	2	1		面接		
				保育内容（言葉）	2	1		面接		
				保育内容（表現）	2	1		面接		
		保育内容の理解と方法	4	保育内容（環境Ⅱ）	2	1		面接		
				保育内容（健康Ⅱ）	2	1		面接		
				保育内容（人間関係Ⅱ）	2	1		面接		
				音楽表現（ピアノ）	1	1		面接		
				音楽表現（声楽）	1	1		面接		
		乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	1	2		印刷教材		3
		乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	1	1		面接		
		子どもの健康と安全	1	こどもの健康と安全	2	1		面接		1
		障害児保育	2	特別支援論	1	1		印刷教材		2
				特別支援演習	2	1		面接		
	社会的養護Ⅱ		1	社会的養護Ⅱ	1	1		面接	1	
	子育て支援		1	子育て支援	3	1		面接	1	
	保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	2	4		実習	4	
		保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	2	2		面接	2	
	総合演習	保育実践演習	2	教職実践演習	4	2		印刷教材・面接	2	
選 択 科 目	保育の本質・目的に関する科目	6	教育制度・行政論	1		2	印刷教材	いずれか6単位 選択必修	6	
			学校・学級経営論	1		2	印刷教材			
			こどもと環境	1		2	印刷教材			
			こどもと人間関係	1		2	印刷教材			
			こどもと健康	1		2	印刷教材			
			こどもと言葉	1		2	印刷教材			
			こどもと表現Ⅰ	1		1	面接			
			こどもと表現Ⅱ	1		1	面接			
			こどもと表現Ⅲ	1		1	面接			
			言語表現	1		1	面接			
			造形表現	1		1	面接			
			身体表現	1		1	面接			
			教育相談	2		2	印刷教材			
			臨床心理学	2		2	印刷教材			
	保育実習	2	保育実習Ⅱ	2		2	実習	どちらか2単位 選択必修	3	
			保育実習Ⅲ	2		2	実習			
			1	保育実習論Ⅱ	2		1	面接		どちらか1単位 選択必修
				保育実習論Ⅲ	2		1	面接		
			70							71
卒業要件単位				地域ボランティア	4	1		実習		1

2. 正科生（3年次編入）の卒業要件履修科目

①卒業要件単位数

- ・大学を卒業するためには、**62単位以上**（うち、共通教育科目8単位以上、専門教育科目54単位以上）の単位の修得が必要です。
- ・卒業には62単位以上の単位の修得が必要ですが、そのうち、**15単位以上はスクーリング科目**の単位を修得する必要があります。
- ・なお、教育実習（幼稚園・小学校）・養護実習・保育実習・介護体験実習・地域ボランティア教育実地研修はスクーリング科目の単位とはなりません。
- ・教員免許状取得を希望する場合は、それぞれの免許・課程に定められた要件を満たす単位の修得が必要です。

※地域ボランティアは正科生の必修科目ですので必ず修得してください。

②大学卒業を目的とするコースの卒業要件

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	履修方法	単位数	卒業要件	
					3年次編入学	
					必修	備考
共通 教育 科目	哲学	1	印刷教材	2		必修7単位 選択必修1単位
	心理学	1	印刷教材	2		
	芸術論	2	印刷教材・面接	2		
	文学	3	印刷教材	2		
	宗教学	2	印刷教材	2		
	比較文化論	3	印刷教材	2		
	歴史学	2	印刷教材	2		
	法学	2	印刷教材	2		
	憲法	1	印刷教材	2	○	
	経済学	2	印刷教材	2		
	社会学	1	印刷教材	2		
	人権論	1	印刷教材	2		
	自然環境	1	印刷教材	2		
	生命倫理	1	印刷教材	2		
	日本語表現	2	印刷教材	1		
	統計学基礎	1	印刷教材	2		
	英語コミュニケーションⅠ	2	印刷教材	2	○	
	英語コミュニケーションⅡ	3	面接	1		
	英米文学	1	印刷教材	2		
	外国語総合Ⅰ	2	面接	1		
	外国語総合Ⅱ	2	面接	1		
	情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	面接	1	○	
	情報処理技術Ⅱ（応用）	4	面接	1	どちらか 1単位	
	情報リテラシー	1	印刷教材	1		
	健康科学	1	印刷教材	1	○	
	スポーツ（実技）	1	面接	1	○	
	こども学概論	1	印刷教材	2		
	臨床こども学	2	印刷教材	2		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	履修方法	単位数	卒業要件	
						3年次編入学	
						必修	備考
専門 教育 科目	教職科目	教職論	1	印刷教材	2	○	教職科目 32単位以上（必修30単位、選択必修2単位）
		教育原理	1	印刷教材	2	○	
		教育心理学	2	印刷教材・面接	2	○	
		発達心理学	1	印刷教材	2	○	
		特別支援論Ⅰ	1	印刷教材	2	○	
		特別支援論Ⅱ	2	印刷教材	2		
		特別支援演習	2	面接	1		
		こども理解の理論と方法	1	印刷教材	2		
		教育制度・行政論	1	印刷教材	2	どちらか 2単位	
		学校・学級経営論	1	印刷教材	2		
		教育課程論	2	印刷教材	2	○	
		道德教育論	3	印刷教材	2	○	
		総合的な学習の時間の指導法	2	印刷教材	1	○	
		特別活動指導法	3	印刷教材	2	○	
		教育方法論	3	印刷教材	2	○	
		生徒指導・進路指導	3	印刷教材	2		
		生徒指導の理論と方法	3	印刷教材	2		
		教育相談	2	印刷教材	2	○	
		臨床心理学	2	印刷教材	2		
		国語科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		社会科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		算数科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		理科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		生活科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		家庭科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		音楽科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		図工科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		体育科指導法	3	印刷教材・面接	2		
		外国語（英語）指導法	3	印刷教材・面接	2		
		保育内容（環境Ⅰ）	2	面接	1	○	
		保育内容（健康Ⅰ）	2	面接	1	○	
		保育内容（人間関係Ⅰ）	2	面接	1	○	
		保育内容（言葉）	2	面接	1	○	
		保育内容（表現）	2	面接	1	○	
		保育内容（環境Ⅱ）	2	面接	1	○	
		保育内容（健康Ⅱ）	2	面接	1	○	
		保育内容（人間関係Ⅱ）	2	面接	1	○	
		保育の表現技術（ピアノ）	1	面接	1		
		保育の表現技術（声楽）	1	面接	1		
		保育の表現技術（言語）	1	面接	1		
		保育の表現技術（合奏）	2	面接	1		
		保育の表現技術（造形）	1	面接	1		
		保育の表現技術（身体）	1	面接	1		
		地域ボランティア	4	面接	1	○	

こども
教育
未来学
学科部

募集
につ
いて

1 正
年
次
科
入
学
生
生

3 正
年
次
科
編
入
生
生

正特
科修
生生

科目
等履
修生

共
通

養
成
課
程

Q 学
生
& の
特
A 典

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	履修方法	単位数	卒業要件	
						3年次編入学	
						必修	備考
専門 教育 科目	教科科目	国語Ⅰ	3	印刷教材	2	○	教科科目 11単位以上 (必修9単位、 選択必修2単位)
		国語Ⅱ	3	印刷教材	2		
		書写	3	面接	1		
		社会	3	印刷教材	2	○	
		算数	3	印刷教材	2	○	
		理科	3	印刷教材	2	○	
		生活	1	印刷教材	2	どちらか 2単位	
		家庭	2	印刷教材	2		
		音楽Ⅰ（理論）	1	印刷教材	2		
		音楽Ⅱ（ピアノ）	1	面接	1		
		音楽Ⅲ（声楽）	1	面接	1		
		音楽Ⅳ（器楽）	1	面接	1		
		図画工作Ⅰ	1	印刷教材	1	○	
		図画工作Ⅱ	1	面接	1		
		体育	1	印刷教材・面接	2		
		外国語（英語）	2	印刷教材	1		
	養護科目	公衆衛生学Ⅰ	2	印刷教材	2		
		公衆衛生学Ⅱ	3	印刷教材	2		
		学校保健	2	印刷教材	2		
		養護概説	2	印刷教材・面接	2		
		健康相談活動	3	印刷教材	2		
		人体機能学	1	印刷教材	2		
		人体構造学	1	印刷教材	2		
		薬理学	3	印刷教材	2		
		精神保健	2	印刷教材	2		
		看護学Ⅰ	1	印刷教材・面接	2		
		看護学Ⅱ	2	印刷教材・面接	2		
		看護演習	3	面接	2		
		臨床医科学Ⅰ	2	印刷教材	2		
		臨床医科学Ⅱ	2	印刷教材	2		
	臨床医科学Ⅲ	3	印刷教材	2			
	保育等科目	保育原理	1	印刷教材	2	○	保育等科目 11単位以上 (必修11単位)
		こども家庭福祉	2	印刷教材	2		
		社会福祉論	1	印刷教材	2		
		こども家庭支援論	2	印刷教材	2		
		社会的養護Ⅰ	1	印刷教材	2		
		保育者論	2	印刷教材	2		
		保育の心理学	3	印刷教材	2		
		こども家庭支援の心理学	2	印刷教材	2		
		こどもの理解と援助	1	面接	1	○	
		こどもの保健	2	印刷教材	2	○	
		こどもの食と栄養	2	印刷教材・面接	2	○	
		幼児教育課程論	1	印刷教材	2		
		保育内容総論	1	印刷教材	1	○	
		保育総合演習	2	面接	1		
		乳児保育Ⅰ	1	印刷教材	2	○	
乳児保育Ⅱ		1	面接	1			
こどもの健康と安全	2	面接	1				
社会的養護Ⅱ	1	面接	1				
子育て支援	3	面接	1	○			

③免許・資格コース別履修科目一覧
幼稚園教諭免許状（１種）【３年次編入生】

免許法施行規則に定める 科目区分等			法定 単位数	授業科目	配当 年次	単位数		履修方法		要履修 単位数		
科目	各科目に含める必要事項					必修	選択					
66 条の 6に 定める 科目	日本国憲法		8	憲法	1	2		印刷教材		8		
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作			情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接	どちらか1単位 選択必修			
				情報処理技術Ⅱ（応用）	4		1	面接				
				情報リテラシー	1		1	印刷教材				
	体育			健康科学	1	1		印刷教材				
				スポーツ（実技）	1	1		面接				
	外国語コミュニケーション			英語コミュニケーションⅠ	2	2		印刷教材				
英語コミュニケーションⅡ			3		1	面接						
領域及び保育内容の 指導法に関する科目	注） 領域に 関する 専門的 事項	国語	16	国語Ⅰ	3		2	印刷教材	いずれか1単位 選択必修	21		
				国語Ⅱ	3		2	印刷教材				
				算数	3		2	印刷教材				
				生活	1	2		印刷教材				
		音楽		音楽Ⅰ（理論）	1	2		印刷教材				
				音楽Ⅱ（ピアノ）	1		1	面接				
				音楽Ⅲ（声楽）	1		1	面接				
				音楽Ⅳ（器楽）	1		1	面接				
		図画工作		図画工作Ⅰ	1	1		印刷教材				
				図画工作Ⅱ	1		1	面接				
		体育		体育	1		2	印刷教材・面接				
		・保育内容の指導法（情報機器及び教材 の活用を含む。）		保育内容総論	1	1		印刷教材				
				保育内容（環境Ⅰ）	2	1		面接				
	保育内容（環境Ⅱ）			2	1		面接					
	保育内容（健康Ⅰ）			2	1		面接					
	保育内容（健康Ⅱ）			2	1		面接					
	保育内容（人間関係Ⅰ）		2	1		面接						
	保育内容（人間関係Ⅱ）		2	1		面接						
	保育内容（言葉）		2	1		面接						
	保育内容（表現）		2	1		面接						
	保育の表現技術（言語）		1	1		面接						
	保育の表現技術（ピアノ）		1	1		面接						
	保育の表現技術（声楽）		1	1		面接						
	保育の表現技術（合奏）		2	1		面接						
	保育の表現技術（造形）		1	1		面接						
	保育の表現技術（身体）		1	1		面接						
	教育の基礎的 理解に 関する 科目		・教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想	10	教育原理	1	2		印刷教材		どちらか2単位 選択必修	18
					保育原理	1	2		印刷教材			
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）	教職論		1	2		印刷教材				
			教育制度・行政論		1		2	印刷教材				
・教育に関する社会的、制度的又は経営 的事項（学校と地域との連携及び学校 安全への対応を含む。）		学校・学級経営論	1			2	印刷教材					
		教育心理学	2		2		印刷教材・面接					
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程		発達心理学	1		2		印刷教材					
		特別支援論Ⅰ	1		2		印刷教材					
・特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解		特別支援論Ⅱ	2		2		印刷教材					
		特別支援演習	2			1	面接					
・教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2		印刷教材							
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）	4	教育方法論	3	2		印刷教材		6			
こども理解の理論と方法			1	2		印刷教材						
教育相談			2	2		印刷教材						
科目に 関する	教育実 践	5	教育実習事前・事後指導（幼稚園）	2～3	1		面接		5			
			教育実習（幼稚園）	3	4		実習					
		2	教職実践演習	4	2		印刷教材・面接		2			
大学が独自に設定する科目	14	教育実地研修	4		1	実習						
		こども学概論	1		2	印刷教材						
		臨床こども学	2		2	印刷教材						
		59								60		
卒業要件単位			地域ボランティア	4	1		実習		1			

注）平成29年改正教育職員免許法施行規則附則第7項適用

小学校教諭免許状（１種）【３年次編入生】

免許法施行規則に定める 科目区分等		法定 単位数	授業科目	配当 年次	単位数		履修方法		要履修 単位数		
科目	各科目に含める必要事項				必修	選択					
66 条の6に定める科目	日本国憲法		憲法	1	2		印刷教材		8		
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作		情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接	どちらか1単位 選択必修			
			情報処理技術Ⅱ（応用）	4		1	面接				
			情報リテラシー	1		1	印刷教材				
	体育		健康科学	1	1		印刷教材				
			スポーツ（実技）	1	1		面接				
外国語コミュニケーション		英語コミュニケーションⅠ	2	2		印刷教材					
		英語コミュニケーションⅡ	3		1	面接					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語Ⅰ	3	2		印刷教材		33		
			国語Ⅱ	3		2	印刷教材				
			書写	3	1		面接				
			社会	3	2		印刷教材				
			算数	3	2		印刷教材				
			理科	3	2		印刷教材				
			生活	1		2	印刷教材				
			音楽Ⅰ（理論）	1	2		印刷教材				
			音楽Ⅱ（ピアノ）	1		1	面接				
			音楽Ⅲ（声楽）	1		1	面接				
			音楽Ⅳ（器楽）	1		1	面接				
			図画工作Ⅰ	1	1		印刷教材				
			図画工作Ⅱ	1		1	面接				
			家庭	2		2	印刷教材				
			体育	1		2	印刷教材・面接				
			外国語	2	1		印刷教材				
	（情報機器及び教材の活用を含む） 各教科の指導法	国語（書写を含む。）	3	2		印刷教材・面接					
		社会	3	2		印刷教材・面接					
		算数	3	2		印刷教材・面接					
		理科	3	2		印刷教材・面接					
		生活	3	2		印刷教材・面接					
		音楽	3	2		印刷教材・面接					
		図画工作	3	2		印刷教材・面接					
		家庭	3	2		印刷教材・面接					
		体育	3	2		印刷教材・面接					
		外国語	3	2		印刷教材・面接					
		外国語（英語）指導法	3	2		印刷教材・面接					
		教育の基礎的理解に関する科目	10	教育原理	1	2		印刷教材			16
				教職論	1	2		印刷教材			
				教育制度・行政論	1		2	印刷教材		どちらか2単位 選択必修	
				学校・学級経営論	1		2	印刷教材			
教育心理学	2			2		印刷教材・面接					
発達心理学	1			2		印刷教材					
特別支援論Ⅰ	1			2		印刷教材					
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援論Ⅱ	2	2		印刷教材						
	特別支援演習	2		1	面接						
	教育課程論	2	2		印刷教材						
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳教育論	3	2		印刷教材		11			
		総合的な学習の時間の指導法	2	1		印刷教材					
		特別活動の指導法	3	2		印刷教材					
		教育方法論	3	2		印刷教材					
		生徒指導・進路指導	3	2		印刷教材					
		教育相談	2	2		印刷教材					
		に教育実 践 に関する科目	5	教育実習事前・事後指導（小学校）	3~4	1			面接	5	
教育実習（小学校）	4			4		実習					
教職実践演習	2			4	2		印刷教材・面接	2			
大学が独自に設定する科目	2	教育実地研修	4		1	実習					
		こども学概論	1		2	印刷教材					
		臨床こども学	2		2	印刷教材					
		67							75		
小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律			介護体験実習	3	1		実習		1		
卒業要件単位			地域ボランティア	4	1		実習		1		

養護教諭免許状（１種）【３年次編入生】

免許法施行規則に定める 科目区分等		法定 単位数	授業科目	配当 年次	単位数		履修方法	要履修 単位数
科目	各科目に含める必要事項				必修	選択		
66条の6に定める科目	日本国憲法	8	憲法	1	2		印刷教材	8
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作		情報処理技術Ⅰ（基礎）	1	1		面接	
			情報処理技術Ⅱ（応用）	4		1	面接	
			情報リテラシー	1		1	印刷教材	
			健康科学	1	1		印刷教材	
	体育		スポーツ（実技）	1	1		面接	
			外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	2	2		
英語コミュニケーションⅡ	3			1	面接			
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学 （予防医学を含む。）	4	公衆衛生学Ⅰ	2	2		印刷教材	4
			公衆衛生学Ⅱ	3	2		印刷教材	
	学校保健	2	学校保健	2	2		印刷教材	2
	養護概説	2	養護概説	2	2		印刷教材・面接	2
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動	3	2		印刷教材	2
	栄養学（食品学を含む。）	2	こどもの食と栄養	2	2		印刷教材・面接	2
	解剖学・生理学	2	人体機能学	1	2		印刷教材	4
			人体構造学	1	2		印刷教材	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	薬理学	3	2		印刷教材	2
	精神保健	2	精神保健	2	2		印刷教材	2
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学Ⅰ	1	2		印刷教材・面接	11
			看護学Ⅱ	2	2		印刷教材・面接	
			看護演習	3	2		面接	
			臨床実習	3~4	1		実習	
			臨床医科学Ⅰ	2	2		印刷教材	
			臨床医科学Ⅱ	2	2		印刷教材	
			臨床医科学Ⅲ	3		2	印刷教材	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理	1	2		印刷教材	14
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	1	2		印刷教材	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度・行政論	1		2	印刷教材	
			学校・学級経営論	1		2	印刷教材	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		2	印刷教材・面接	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		発達心理学	1		2	印刷教材	
			特別支援論Ⅰ	1	2		印刷教材	
	特別支援論Ⅱ		2	2		印刷教材		
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2		印刷教材			
道徳、総合的な学習の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論	3	2		印刷教材	11
			総合的な学習の時間の指導法	2	1		印刷教材	
			特別活動指導法	3	2		印刷教材	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	3	2		印刷教材	
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	3	2		印刷教材	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2	2		印刷教材	
教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習事前・事後指導	3~4	1		面接	5
		養護実習	4	4		実習		
	教職実践演習	2	教職実践演習（養護）	4	2		印刷教材・面接	2
大学が独自に設定する科目	7	教育実地研修	4		1	実習		
		こども学概論	1		2	印刷教材		
		臨床こども学	2		2	印刷教材		
	64							71
卒業要件単位		地域ボランティア	4	1		実習	1	

④保育士特別養成コース

幼稚園免許所有者が指定保育士試験の全試験科目を免除して取得する方法

幼稚園免許所有者が厚生労働省の指定する保育士試験免除科目を履修するためのコースです。したがって、幼稚園免許所有者または本学の教員養成コース（幼稚園教諭１種免許状）在籍者が対象です。（正科生１年次入学生を除く。）

幼稚園免許取得後、保育士試験の受験申請（試験科目の免除申請を含む）を行うことにより保育士資格を取得するため、本学卒業と同時に保育士資格を取得することはできませんので、注意してください。

入学種別：正科生３年次編入生、科目群履修生

取得方法：本学に入学し、該当する「保育士特別養成コース授業科目表」にしたがって、科目を履修してください。ただし、一つの試験科目について大学で開設する授業科目が複数ある場合は、原則として同一の指定保育士養成施設での修得が必要となりますので、他の指定保育士養成施設で取得済の科目とあわせて保育士試験の免除申請を行う場合は十分注意してください。

【幼稚園免許所有者 保育士特別養成コース授業科目表】（正科生３年次編入生）

筆記試験科目			左記に対応する開設授業科目	単位数				
保育士試験科目		厚生労働省告示 による教科目		印刷	面接	合計		
1	社会福祉	社会福祉	社会福祉論	2		2		
2	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	こども家庭福祉	2		2		
		子ども家庭支援論	こども家庭支援論	2		2		
3	子どもの保健	子どもの保健	こどもの保健	2		2		
		子どもの健康と安全	こどもの健康と安全		1	1		
4	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	こどもの食と栄養	1	1	2		
5	保育原理	保育原理	保育原理	2		2		
		乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2		2		
		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ		1	1		
		障害児保育	特別支援論Ⅰ	2		2		
			特別支援演習		1	1		
	子育て支援	子育て支援		1	1			
6	社会的養護	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2		2		
		社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ		1	1		
7	保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論	1		1		
		保育内容演習	保育内容（健康Ⅰ）		1	1		
			保育内容（人間関係Ⅰ）		1	1		
			保育内容（環境Ⅰ）		1	1		
			保育内容（言葉）		1	1		
			保育内容（表現）		1	1		
		保育内容の理解と方法	保育内容（健康Ⅱ）		1	1		
			保育内容（人間関係Ⅱ）		1	1		
			保育内容（環境Ⅱ）		1	1		
			保育総合演習		1	1		
合 計						18	15	33

福祉士資格所有者が指定保育士試験の全試験科目を免除して取得する方法

(本学でいう福祉士資格とは社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格とする)

福祉資格所有者は、保育士試験科目のうち、3科目(社会的養護、子ども家庭福祉、社会福祉)が受験免除となります。さらに指定保育士養成施設で指定科目を修得することにより、全科目免除となります。

該当する教科目の単位を取得後、【社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士試験免除科目専修証明書】と登録証の写しとあわせて受験申請することで全試験科目を免除することができます。

入学種別：正科生3年次編入生および科目群履修生

取得方法：本学に入学し、該当する「保育士特別養成コース授業科目表」にしたがって、科目を履修してください。ただし、一つの試験科目について大学で開設する授業科目が複数ある場合は、原則として同一の指定保育士養成施設での修得が必要となりますので、他の指定保育士養成施設で取得済の科目とあわせて保育士試験の免除申請を行う場合は十分注意してください。

【福祉士資格所有者 保育士特別養成コース授業科目表】(正科生3年次編入生)

筆記試験科目			左記に対応する開設授業科目	単位数		
保育士試験科目		厚生労働省告示 による教科目		印刷	面接	合計
1	保育原理	保育原理	保育原理	2		2
		乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2		2
		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ		1	1
		障害児保育	特別支援論Ⅰ 特別支援演習	2		2
		子育て支援	子育て支援		1	1
2	教育原理	教育原理	教育原理	2		2
3	保育の心理学	保育の心理学	保育の心理学	2		2
		子ども家庭支援の心理学	こども家庭支援の心理学	2		2
		子どもの理解と援助	こどもの理解と援助		1	1
4	子どもの保健	子どもの保健	こどもの保健	2		2
		子どもの健康と安全	こどもの健康と安全		1	1
5	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	こどもの食と栄養	1	1	2
6	保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論	1		1
		保育内容演習	保育内容（健康Ⅰ）		1	1
			保育内容（人間関係Ⅰ）		1	1
			保育内容（環境Ⅰ）		1	1
			保育内容（言葉）		1	1
			保育内容（表現）		1	1
		保育内容の理解と方法	保育内容（環境Ⅱ）		1	1
			保育内容（健康Ⅱ）		1	1
			保育内容（人間関係Ⅱ）		1	1
			保育総合演習		1	1
実技	保育実習実技	保育内容の理解と方法	保育内容（環境Ⅱ）		1	1
			保育内容（健康Ⅱ）		1	1
			保育内容（人間関係Ⅱ）		1	1
			保育総合演習		1	1
合 計				16	15	31

3. 特修生の履修科目

特修生は、本学が開設する科目から自由に選択し下記に定める単位を履修すれば正科生とすることができます。履修科目は PP.15～17 を参照してください。

(1) 共通教育科目 10 単位以上

(2) 専門科目

教職科目 4 単位以上

教科科目 4 単位以上

○正科生に入学した場合、特修生で修得した単位は卒業要件単位として認定されます。

▶▶▶ 児童指導員任用資格について

本学では、「児童指導員任用資格」を証明することが可能です。詳細は下記の通りです。

児童指導員とは

児童指導員とは、児童福祉施設のほとんどの置かれている「児童指導員」の任用に求められる資格（任用資格）であり、厚生労働省が定めた資格です。

児童指導員の職務

児童指導員の仕事は、児童施設において、0～18歳までの児童の成長を援助するとともに、基本的な生活習慣病や学習の指導、生活上のアドバイスなどを行います。児童福祉施設では、直接こどもたちを援助する仕事に携わる職種の場合、この児童指導員任用資格か保育士資格のいずれかが必要となっているところがほとんどです。

該当する者（対象学生）

本学に正科生として入学し、本学を卒業した学生。（科目群履修生、科目別履修生は該当しません。）

申請方法

本学を卒業後、申請手続きを行ってください。

社会福祉主事任用資格について

本学では、「社会福祉主事任用資格」を証明することが可能です。詳細は下記の通りです。

社会福祉主事とは

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

社会福祉主事の職務

社会福祉各法に定める援護又は更生の措置に関する事務を行うために、福祉事務所には必置義務があります。（福祉事務所のない町村には任意措置）

社会福祉主事任用資格の必要な職種は以下のとおりです。

行政	福祉事務所	現業員、査察指導員、老人福祉指導主事、家庭児童福祉主事、母子相談員 〔児童福祉事業従事2年以上等〕 家庭相談員〔児童福祉事業従事2年以上等〕
	各種相談所	知的障害者福祉司〔知的障害者福祉事業従事2年以上等〕 身体障害者福祉司〔身体障害者福祉事業従事2年以上等〕
		児童福祉司〔児童福祉事業従事2年以上等〕
	社会福祉施設	施設長、生活指導員 等

※〔 〕内は、社会福祉主事任用資格に加えて必要な要件

該当する者（対象学生）

本学に正科生として入学し、該当科目を取得後、本学を卒業した学生。（科目群履修生、科目別履修生は該当しません。）

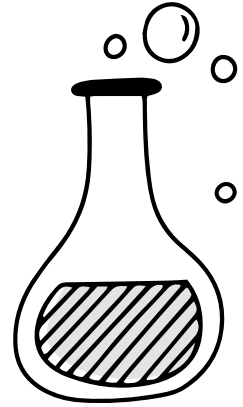
取得方法

本学で下記の科目（厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目）を3科目以上履修し、本学を卒業後（学士取得後）、申請手続きを行ってください。

厚生労働大臣の指定する 社会福祉に関する科目	左記に該当する本学の科目
社会福祉概論	社会福祉論（2単位）
保育理論	保育原理（2単位）
教育学	教育原理（2単位）
公衆衛生学	公衆衛生学Ⅰ（2単位）および公衆衛生学Ⅱ（2単位）
看護学	看護学Ⅰ（2単位）および看護学Ⅱ（2単位）
精神障害者保健福祉論	精神保健（2単位）
法学	法学（2単位）

MEMO





科目等履修生

○科目等履修生による教員免許状・資格の取得について

○科目群履修生が教育実習・養護実習を履修する場合

①免許コース別履修科目一覧

○保育士の資格を科目等履修で取得する方法

①保育教諭制度の発足に伴う特例制度により取得する方法（保育教諭「特例」保育士コース）

②保育士特別養成コース

▶▶▶ 科目等履修生による教員免許状・資格の取得について

1. 姫路大学では正科生、特修生（大学入学資格を取得することを目的とする者）の他に科目等履修生の制度を設けております。

この制度の目的の一つは、姫路大学の開設する授業科目から生涯学習などの一貫として、学びたい科目を自由に選択して履修し、教養を高めることに寄与することです。そして、もう一つの目的は教員免許状の取得に寄与することです。

そこで、生涯学習などの一貫として学びたい科目を自由に選択し履修する学生を科目別履修生、教員免許状の取得を目的とした教育課程を履修する学生を科目群履修生として受け入れます。

教員免許取得を希望される方は、都道府県教育委員会免許係で必要な単位数等の指導を受けた上で、履修科目を確認してください。

2. 正科生、科目群履修生と教員免許状の取得とのかかわりあいについて

大学・短期大学・専門学校等を卒業し、新たに教員免許の取得を希望する場合、次の2つのケースがあります。

1. 1種免許のための免許法上の基礎資格を満たさない場合－4年制大学卒業資格の取得
本学に正科生（1年次入学・3年次編入学）として入学し、大学卒業と併せて教員資格を取得することとなります。
2. 4年制大学を卒業して基礎資格を有しているが、希望する教員免許状の指定された科目を全く取得していない場合や、指定科目の一部の科目が不足している場合、科目群履修生に入学し必要な科目を履修することとなります。
※入学時の学籍種別には十分留意してください。

▶▶▶ 科目群履修生が教育実習・養護実習を履修する場合

本学において教育実習・養護実習の単位を取得する場合、本学が指定する科目の履修を条件としています。

履修を必要とする教職科目は教員の資格として本学が必要とする教育分野ですので、他の教育機関の学習において同一分野について単位を取得していることがあっても、実習実施要件科目（66条の6に定める科目を除く）の認定および流用はできません。

①免許コース別履修科目一覧
幼稚園教諭免許状（１種）【科目群履修生】

免許法施行規則に定める 科目区分等			法定 単位数	授業科目	単位数		履修方法	要履修 単位数			
科目	各科目に含める必要事項				必修	選択					
66 条の6に定める科目	日本国憲法		8	憲法	2		印刷教材	8			
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作			情報処理技術Ⅰ（基礎）	1		面接				
				情報処理技術Ⅱ（応用）		1	面接				
				情報リテラシー		1	印刷教材				
	体育			健康科学	1		印刷教材				
				スポーツ（実技）	1		面接				
外国語コミュニケーション		英語コミュニケーションⅠ	2		印刷教材						
		英語コミュニケーションⅡ		1	面接						
領域及び保育内容の指導法に 関する科目	領域に 関する 専門的 事項	健康	16	こどもと健康	2		印刷教材	25			
		人間関係		こどもと人間関係	2		印刷教材				
		環境		こどもと環境	2		印刷教材				
		表現		こどもと表現Ⅰ	1		面接				
				こどもと表現Ⅱ	1		面接				
				こどもと表現Ⅲ	1		面接				
	言葉			こどもと言葉	2		印刷教材				
	・保育内容の指導法（情報機器及び教材 の活用を含む。）	保育内容総論		1		印刷教材					
		保育内容（環境Ⅰ）		1		面接					
		保育内容（環境Ⅱ）		1		面接					
		保育内容（健康Ⅰ）		1		面接					
		保育内容（健康Ⅱ）		1		面接					
		保育内容（人間関係Ⅰ）		1		面接					
		保育内容（人間関係Ⅱ）		1		面接					
		保育内容（言葉）		1		面接					
		保育内容（表現）		1		面接					
		音楽表現（ピアノ）		1		面接					
		音楽表現（声楽）		1		面接					
		造形表現		1		面接					
		身体表現		1		面接					
		言語表現		1		面接					
		教育の基礎的 理解に関する科目		・教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想	10	教育原理	2			印刷教材	13
				・教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）		保育原理	2			印刷教材	
						教職論	2			印刷教材	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営 的事項（学校と地域との連携及び学校 安全への対応を含む。）			教育制度・行政論			2		印刷教材		
				学校・学級経営論			2		印刷教材		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程			教育心理学		2			印刷教材・面接		
・特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解	発達心理学		2	印刷教材							
	特別支援論	1		印刷教材							
	特別支援演習		1	面接							
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		印刷教材						
道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等 に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）	4	教育方法論	2		印刷教材	6				
	・幼児理解の理論及び方法		こども理解の理論と方法	2		印刷教材					
	・教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		印刷教材					
科目に 関する 教育実践	教育実習	5	教育実習事前・事後指導（幼稚園）	1		面接	5				
	教職実践演習	2	教育実習（幼稚園）	4		実習					
大学が独自に設定する科目		14	教職実践演習	2		印刷教材・面接	2				
			教育実地研修		1	実習					
			こども学概論		2	印刷教材					
		59	臨床こども学		2	印刷教材	59				

小学校教諭免許状（１種）【科目群履修生】

免許法施行規則に定める 科目区分等		法定 単位数	授業科目	単位数		履修方法		要履修 単位数	
科目	各科目に含める必要事項			必修	選択				
66 条の6に定める科目	日本国憲法	8	憲法	2		印刷教材		8	
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作		情報処理技術Ⅰ（基礎）	1		面接	どちらか1単位 選択必修		
			情報処理技術Ⅱ（応用）		1	面接			
			情報リテラシー		1	印刷教材			
	体育		健康科学	1		印刷教材			
			スポーツ（実技）	1		面接			
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	2		印刷教材					
	英語コミュニケーションⅡ		1	面接					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語（書写を含む。）	2		印刷教材	生活、音楽、図 画工作、家庭、 体育、外国語（英 語）から 2単位以上 選択必修	31	
			書写	1		面接			
			社会	2		印刷教材			
			算数	2		印刷教材			
			理科	2		印刷教材			
			生活		2	印刷教材			
			音楽		2	印刷教材・面接			
			図画工作		2	印刷教材・面接			
			家庭		2	印刷教材			
			体育		2	印刷教材・面接			
			外国語		1	印刷教材			
			（情報通信技術の活用を含む） 各教科の指導法	国語（書写を含む。）	2				印刷教材・面接
	社会	2			印刷教材・面接				
	算数	2			印刷教材・面接				
	理科	2			印刷教材・面接				
	生活	2			印刷教材・面接				
	音楽	2			印刷教材・面接				
	図画工作	2			印刷教材・面接				
	家庭	2			印刷教材・面接				
	体育	2			印刷教材・面接				
	外国語	2			印刷教材・面接				
	教育の基礎的理解に関する科目	10		・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2		印刷教材		11
				・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2		印刷教材		
			・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		2	印刷教材	どちらか2単位 選択必修		
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				2	印刷教材・面接	どちらか2単位 選択必修			
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			1		印刷教材				
・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				1	面接				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	・道徳の理論及び指導法	2		印刷教材		11		
		・総合的な学習の時間の指導法	1		印刷教材				
		・特別活動の指導法	1		印刷教材				
		・教育の方法及び技術	1		印刷教材				
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2		印刷教材				
		・生徒指導の理論及び方法							
		・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		印刷教材				
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2		印刷教材				
に教育実習に関する科目	5	教育実習事前・事後指導（小学校）	1		面接		5		
		教育実習（小学校）	4		実習				
		教職実践演習	2		印刷教材・面接			2	
大学が独自に設定する科目		2	教育実地研修		1	実習			
			こども学概論		2	印刷教材			
			臨床こども学		2	印刷教材			
		67						68	
小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律			介護体験実習	1		実習		1	

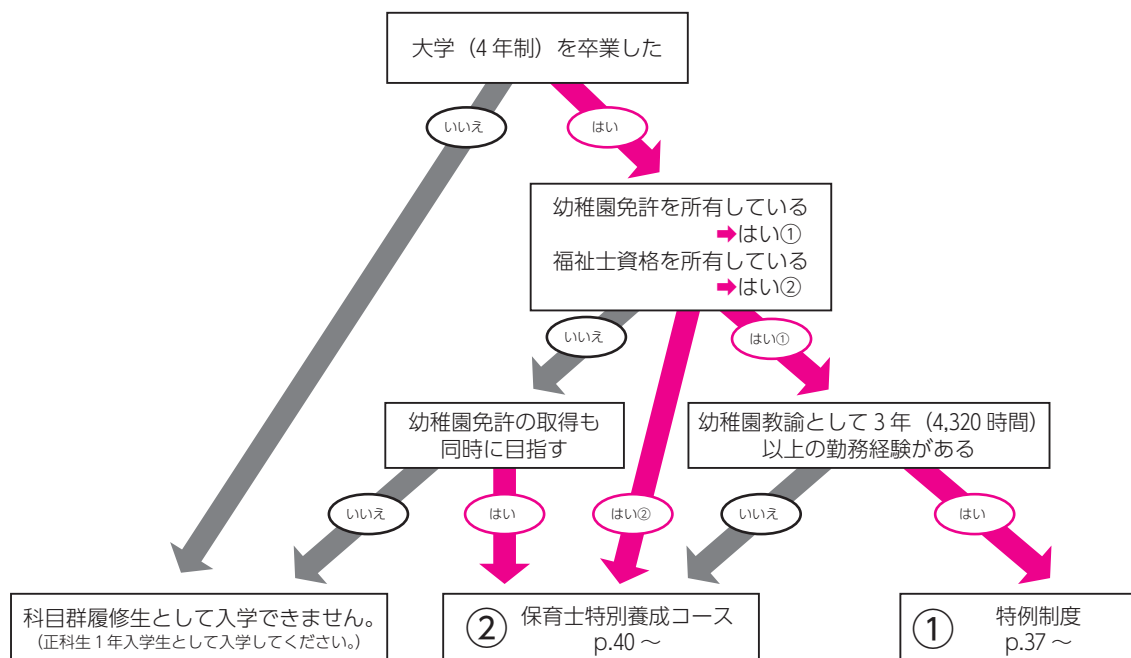
養護教諭免許状（１種）【科目群履修生】

免許法施行規則に定める 科目区分等		法定 単位数	授業科目	単位数		履修方法		要履修 単位数	
科目	各科目に含める必要事項			必修	選択				
66 条の6に定める科目	日本国憲法	8	憲法	2		印刷教材		8	
	数理、データ活用及び人工知能に関する 科目 又は 情報機器の操作		情報処理技術Ⅰ（基礎）	1		面接	どちらか1単位 選択必修		
			情報処理技術Ⅱ（応用）		1	面接			
			情報リテラシー		1	印刷教材			
	体育		健康科学	1		印刷教材			
			スポーツ（実技）	1		面接			
	外国語コミュニケーション		英語コミュニケーションⅠ	2		印刷教材			
英語コミュニケーションⅡ			1	面接					
養護に 関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	公衆衛生学Ⅰ	2		印刷教材		4	
			公衆衛生学Ⅱ	2		印刷教材			
	学校保健	2	学校保健	2		印刷教材		2	
	養護概説	2	養護概説	2		印刷教材・面接		2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動	2		印刷教材		2	
	栄養学（食品学を含む。）	2	こどもの食と栄養	2		印刷教材・面接		2	
	解剖学・生理学	2	人体の構造と機能	2		印刷教材		2	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	薬理学	2		印刷教材		2	
	精神保健	2	精神保健	2		印刷教材		2	
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学Ⅰ	2		印刷教材・面接		10	
			看護学Ⅱ	2		印刷教材・面接			
			看護演習	1		面接			
			臨床実習	1		実習			
			臨床医科学Ⅰ	2		印刷教材			
臨床医科学Ⅱ			2		印刷教材				
教育の基礎的 理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想	8	教育原理	2		印刷教材		11	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		印刷教材			
	・教育に関する社会的、制度的又は経営 的事項（学校と地域との連携及び学校 安全への対応を含む。）		教育制度・行政論		2	印刷教材	どちらか2単位 選択必修		
			学校・学級経営論		2	印刷教材			
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び 学習の過程		教育心理学		2	印刷教材・面接	どちらか2単位 選択必修		
			発達心理学		2	印刷教材			
	・特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解		特別支援論	1		印刷教材			
・教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		印刷教材					
道徳、総合的な学習の 時間等に関する科目	・道徳総合的な学習の時間及び特別活動 に関する内容	6	道徳教育論	2		印刷教材		10	
			総合的な学習の時間の指導法	1		印刷教材			
			特別活動論	1		印刷教材			
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）		教育方法論	2		印刷教材			
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	2		印刷教材			
	・教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		印刷教材			
教育実践に 関する科目	養護実習	5	養護実習事前・事後指導	1		面接		5	
			養護実習	4		実習			
	教職実践演習	2	教職実践演習（養護）	2		印刷教材・面接		2	
大学が独自に設定する科目		7	教育実地研修		1	実習			
			こども学概論		2	印刷教材			
			臨床こども学		2	印刷教材			
		64						64	

▶▶▶ 保育士の資格を科目等履修で取得する方法

本学で科目等履修で保育士資格を取得する方法は、次の方法になります。

保育士資格を取得した後、保育士登録を受け、保育士証の交付をもって保育士として就業することができます。



※福祉士資格とは、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格とします。

①保育教諭制度の発足に伴う特例制度により取得する方法（保育教諭「特例」コース）

幼稚園教諭もしくは保育士として３年（４,３２０時間）以上の勤務経験がある者が、特例教科目を履修するためのコースです。

就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部改正により、幼保連携型認定こども園には、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭および講師を配置することとなりました。法律上、保育教諭は幼稚園教諭及び保育士の双方の資格を持つことが必要であるとされており、二つの資格を持たない者については、不足する資格の早期取得のための特例が設定されました。

ただし、この特例制度は令和６年度までとなっておりますので、令和６年度末までに所要資格を満たす必要があります。申請方法や申請時期については、各自で調べて下さい。

この特例措置について、本学で必要単位を取得する場合は次頁のとおりです。

入学種別：科目別履修生（保育教諭「特例」コース）

取得方法：本学に科目別履修生として入学し、特例教科目を履修してください。

【幼稚園免許の取得を目指す場合】

（保育士資格所有者対象：保育士として3年（4,320時間）以上勤務経験がある場合）

履修すべき内容			授業科目	単位数	履修方法
教育職員免許法施行規則に規定する科目		単位			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	・領域に関する専門的事項	—	—		
	・保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	2(※)	リズム表現	1	面接
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び理想	—	—		
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	教師論	2	印刷教材
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	教育制度論	2	印刷教材
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	—	—		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	—	—		
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1	幼稚園教育課程論	1	印刷教材
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2(※)	教育方法入門	1	印刷教材
	・幼児理解の理論及び方法	1	幼児理解	1	印刷教材
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	—	—		
教育実践に関する科目	・教育実習	—	—		
	・教職実践演習	—	—		
		—	—		
		8		8	

※「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」を合わせて2単位を習得。

【保育士資格の取得を目指す場合】

（幼稚園教諭免許所有者対象：幼稚園教諭として3年（4,320時間）以上勤務経験がある場合）

特例による履修科目		履修科目に含まれる内容	授業科目	単位数	履修方法
科目名	単位				
福祉と養護	2単位 (講義)	社会福祉	福祉と養護	2	印刷教材
		子ども家庭福祉			
		社会的養護Ⅰ			
子ども家庭支援論	2単位 (講義)	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	2	印刷教材
		子育て支援			
保健と食と栄養	2単位 (講義)	子どもの保健	保健と食と栄養	2	印刷教材
		子どもの食と栄養			
乳児保育	2単位 (演習)	乳児保育Ⅰ	乳児保育	2	印刷教材・面接
		乳児保育Ⅱ			
合計	8単位			8	

【履修登録の流れ】

①入学手続きが終了すると、自動的に履修登録が完了します。

入学許可書・身分証明書（本学発行のもの）・補助教材・履修科目確認表・テキストが送付されます。

②学修の開始

【単位認定について】

・単位認定の流れ

①認定希望単位の選定（既修得単位の確認）

②単位認定の申請

注）申請された全ての科目が認定されるとは限りません。単位認定には、申請書の受理後、本学にて個別審査を行いますので、時間を要します。予めご了承ください。

③単位認定の審査

④単位認定結果の通知

【在籍期間について】

在籍期間は1年間です。1年を超える場合は再入学となります。

（再入学の際に再度10万円の学費が必要になります。）

【幼稚園教員免許及び保育士資格の申請について】

（幼稚園教員免許申請）

所在地の都道府県の教育委員会に申請に必要な書類をお問い合わせの上、本学で発行する「学力に関する証明書」と必要な書類を提出し、申請を行ってください。

（保育士資格の申請）

毎年4月、10月に実施される「保育士試験」の受験申込みをする必要があります。本学で発行する「保育士試験免除科目専修証明書」他、必要書類とともに申込みを行ってください。

②保育士特別養成コース

幼稚園免許所有者が保育士試験の全試験科目を免除して取得する方法（保育士特別養成コース）

幼稚園免許所有者が厚生労働省の指定する保育士試験免除科目を履修するためのコースです。したがって、幼稚園免許所有者または本学の教員養成コース（幼稚園教諭1種免許状）在籍者が対象です。（正科生1年次入学生を除く。）

幼稚園免許取得後、保育士試験の受験申請（試験科目の免除申請を含む）を行うことにより保育士資格を取得するため、本学卒業と同時に保育士資格を取得することはできませんので、注意してください。

入学種別：正科生3年次編入生および科目群履修生

取得方法：本学に入学し、該当する「保育士特別養成コース授業目表」にしたがって、科目を履修してください。ただし、一つの試験科目について大学で開設する授業科目が複数ある場合は、原則として同一の指定保育士養成施設での修得が必要となりますので、他の指定保育士養成施設で取得済の科目とあわせて保育士試験の免除申請を行う場合は十分注意してください。

【幼稚園免許所有者 保育士特別養成コース授業科目表】（科目群履修生）

保育士筆記試験科目		左記に対応する開設授業科目	単位数		
試験科目	厚生労働省告示 による教科目		印刷	面接	合計
社会福祉	社会福祉	社会福祉論	2		2
子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	こども家庭福祉	2		2
	子ども家庭支援論	こども家庭支援論	2		2
子どもの保健	子どもの保健	こどもの保健	2		2
	子どもの健康と安全	こどもの健康と安全		1	1
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	こどもの食と栄養	1	1	2
保育原理	保育原理	保育原理	2		2
	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2		2
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ		1	1
	障害児保育	特別支援論	1		1
		特別支援演習		1	1
	子育て支援	子育て支援		1	1
社会的養護	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2		2
	社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ		1	1
保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論	1		1
	保育内容演習	保育内容（健康Ⅰ）		1	5
		保育内容（人間関係Ⅰ）		1	
		保育内容（環境Ⅰ）		1	
		保育内容（言葉）		1	
		保育内容（表現）		1	
	保育内容の理解と方法	保育内容（健康Ⅱ）		1	5
		保育内容（環境Ⅱ）		1	
		保育内容（人間関係Ⅱ）		1	
		音楽表現（ピアノ）		1	
音楽表現（声楽）			1		
合 計			17	16	33

※保育士試験科目のうち「教育原理」「保育の心理学」「保育実習実技」については、幼稚園教諭免許状所有者はすでに試験免除科目であるため、上記表には記載しておりません。

福祉士資格所有者が指定保育士試験の全試験科目を免除して取得する方法 (本学でいう福祉士資格とは社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格とする)

福祉資格所有者は、保育士試験科目のうち、3科目(社会的養護、子ども家庭福祉、社会福祉)が受験免除となります。さらに指定保育士養成施設で指定科目を修得することにより、全科目免除となります。

該当する教科目の単位を取得後、【社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士試験免除科目専修証明書】と登録証の写しとあわせて受験申請することで全試験科目を免除することができます。

入学種別：正科生3年次編入生および科目群履修生

取得方法：本学に入学し、該当する「保育士特別養成コース授業科目表」にしたがって、科目を履修してください。ただし、一つの試験科目について大学で開設する授業科目が複数ある場合は、原則として同一の指定保育士養成施設での修得が必要となりますので、他の指定保育士養成施設で取得済の科目とあわせて保育士試験の免除申請を行う場合は十分注意してください。

【福祉士資格所有者 保育士特別養成コース授業科目表】(科目群履修生)

保育士筆記試験科目		左記に対応する開設授業科目	単位数		
試験科目	厚生労働省告示 による教科目		刷 印	接 面	計 合
保育原理	保育原理	保育原理	2		2
	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2		2
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ		1	1
	障害児保育	特別支援論	1		1
		特別支援演習		1	1
子育て支援	子育て支援		1	1	
教育原理	教育原理	教育原理	2		2
保育の心理学	保育の心理学	保育の心理学	2		2
	子ども家庭支援の心理学	こども家庭支援の心理学	2		2
	子どもの理解と援助	こどもの理解と援助		1	1
子どもの保健	子どもの保健	こどもの保健	2		2
	子どもの健康と安全	こどもの健康と安全		1	1
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	こどもの食と栄養	1	1	2
保育実習理論	保育内容総論	保育内容総論	1		1
	保育内容演習	保育内容（健康Ⅰ）		1	5
		保育内容（人間関係Ⅰ）		1	
		保育内容（環境Ⅰ）		1	
		保育内容（言葉）		1	
		保育内容（表現）		1	
	保育内容の理解と方法	保育内容（健康Ⅱ）		1	5
		保育内容（環境Ⅱ）		1	
		保育内容（人間関係Ⅱ）		1	
		音楽表現（ピアノ）		1	
音楽表現（声楽）			1		
保育実習実技	保育内容の理解と方法	保育内容（健康Ⅱ）		1	5
		保育内容（環境Ⅱ）		1	
		保育内容（人間関係Ⅱ）		1	
		音楽表現（ピアノ）		1	
		音楽表現（声楽）		1	
合 計			15	16	31

※保育士試験科目のうち「社会的養護」「子ども家庭福祉」「社会福祉」については、福祉資格所有者はすでに試験免除科目であるため、上記表には記載しておりません。

M E M O





共 通

- 学修サポートシステムについて
- 教職実践演習 について
- 単位認定・流用について
- 教育実習等の実施について
 - ①実施資格について
 - ②単位および日数
 - ③実習の時期
 - ④教育実習・養護実習実施資格（正科生・科目群履修生）
 - ⑤保育実習実施資格（正科生）
- 介護体験実習について
 - ①介護等体験が必要な人
 - ②免除される人（科目群履修生対象）
 - ③体験の内容および日数
 - ④体験の時期
 - ⑤実施にあたっての注意
- 臨床実習について（養護教諭免許取得希望者）
 - ①臨床実習の目的
 - ②臨床実習実施資格
 - ③実習先の選定
 - ④予防接種について
 - ⑤実習の流れ
- 教育実地研修について
- 地域ボランティアについて
- ピアノレッスンについて

▶▶▶ 学修サポートサイトについて

学修サポートサイトでは、インターネットを通じ、各自の現在の学修情報の確認等に使用していただくことができます。

①学修サポートサイトでできること

- ・各自のレポート、科目試験、スクーリング、実習等の学修状況を随時確認することができます。
 - ・科目試験、スクーリング※、実習（初回登録のみ）の申請ができます。
※スクーリング申請には、事前に振替口座の登録が必要となります。
 - ・大学からのお知らせ機能があり、大学からの通知などの確認ができます。
- なお、メールアドレスを登録することで、登録メールアドレス宛に通知が送付されます。

②動作環境

（１）パソコンの準備

本システムを利用するには、下記の条件を満たしたパソコンが必要です。

1. OS : Microsoft Windows
2. Web ブラウザ : Microsoft Edge
3. ディスプレイ解像度 : XGA (1024x768) 以上

（２）インターネット環境

本システムを利用するには、下記条件を満たすインターネットに接続できる環境が必要です。

1. 通信速度 : 1Mbps 以上

※スマートフォン・タブレット等には、令和 4 年 10 月頃対応予定です。

▶▶▶ 教職実践演習について

本学では「教職実践演習」のみの履修は、認めておりません。(科目別履修生は履修できません。)

〔スクーリング受講について〕

教職実践演習のスクーリングを受講するには、本学で教育(養護)実習、保育実習Ⅰおよび、保育実習ⅡまたはⅢを終了していることが必要です。複数免許を取得希望の場合は、それぞれの教育(養護)実習、保育実習Ⅰおよび保育実習ⅡまたはⅢを終了後、受講可能です。

〔スクーリング受講に伴う履修カルテの作成について〕

教職実践演習の受講までに履修したすべての科目について『履修カルテ』を作成すること。
履修カルテについては、学修が進むごとに記入が必要です。また、不合格科目については不合格になった回数分記入が必要です。「履修カルテ」が配本されたら必ず内容を確認し、作成しながら履修を進めて下さい。

※科目群履修生の単位の流用について…

既に教員免許状を取得している方は、今回取得しようとする教員免許に『教職実践演習』が必要かどうかを所管の都道府県教育委員会へ予め確認してください。

▶▶▶ 単位認定・流用について

【対象科目】教員養成コースの「必修科目」のみ

出身校	学籍	免許法施行規則科目	認定対象	備考	添付書類	
短期大学 大学 大学院	正科生	66 条の 6 に定める科目	○		・成績証明書 ・学力に関する 証明書 (新法対応であ ること) ※ 1 ・シラバス ※2	
		幼：領域に関する専門的事項科目	○	※ 1 の書類はなくても可		
		小：教科に関する専門的事項科目				
		養：養護に関する科目				
		幼：保育内容の指導法科目	△	取得希望課程と同一校種の「学力に 関する証明書」がある場合のみ可		
		小：各教科の指導法科目				
		教育の基礎的理解科目	△	取得希望課程と同一校種の「学力に 関する証明書」がある場合のみ可		
		道徳、総合的な学習の時間等科目	△	取得希望課程と同一校種の「学力に 関する証明書」がある場合のみ可		
		幼：教育実践に関する科目	△	所有 2 種免許から 1 種免許に上進 する場合のみ可 ※ 3		
		小：教育実践に関する科目				
		養：教育実践に関する科目	×			
		大学が独自に設定する科目	×			
	科目等履修生	66 条の 6 に定める科目	×	流用可能		
		幼：領域に関する専門的事項科目	○			
		幼：保育内容の指導法科目	×	流用可能		
		小：教科に関する専門的事項科目	○			
		小：各教科の指導法科目	×	流用可能		
		養：養護に関する科目	○			
		教育の基礎的理解科目	×	流用可能		
		道徳、総合的な学習の時間等科目	×	流用可能		
		教育実践に関する科目	×	流用可能		
		大学が独自に設定する科目	×			
その他の 学校	正科生	66 条の 6 に定める科目	×		・成績証明書 ・シラバス ※2	
		幼：領域に関する専門的事項科目	×			
		幼：保育内容の指導法科目	×			
		小：教科に関する専門的事項科目	×			
		小：各教科の指導法科目	×			
		養：養護に関する科目	△	一部可 ※ 4		
		教育の基礎的理解科目	×			
		道徳、総合的な学習の時間等科目	×			
		教育実践に関する科目	×			
		大学が独自に設定する科目	×			

※ 2 豊岡短期大学出身で本学に平成14年度以降に入学された方は、シラバスは不要です。

※ 3 認定可能な単位数は2種の単位数が上限です。

※ 4 看護師資格を所有している場合は、「看護演習」および「臨床実習」のみが審査対象です。
「看護師資格証」のコピーを併せて提出してください。

【注意事項】

本学出身の場合は、「単位認定申請書」以外の書類は不要です

①旧教職に関する科目に係る単位の認定は出身大学・短期大学に、本学と同一の教員免許の認定課程がある場合についてのみ単位認定の対象となります

②養成課程および保育教諭コースについては、必修科目のみ認定が可能です

③必要添付書類に不足がある場合は審査対象外とします

④科目別履修生の単位認定は行いません（保育教諭を除く）

⑤教育実習、養護実習、臨床実習の実習実施要件科目は認定できません

⑥審査対象となるのは免許・資格取得の必修科目のみです

⑦認定元と認定先の授業内容および単位数が合致していることが必要です

⑧本学で単位認定申請を経て認定された単位は、卒業要件単位（1年次入学生は124単位、3年次編入学生は62単位）から差し引くことはできません

⑨単位認定された科目も「教職実践演習」における「履修カルテ」の作成が必要です。履修カルテが作成できない場合は本学で履修をしてください

教科に関する専門的事項科目について

出身大学・短期大学が教員免許の課程認定を受けていない場合で、既修得単位を本学での履修すべき科目として認定を希望する場合、教科に関する専門的事項科目については認定できる場合があります。認定を希望する学生は、出身校の「成績証明書」と本学指定の単位認定申請書を提出してください。

旧教職に関する科目・その他の科目について

- ① 出身大学（学科）が、本学で取得しようとする免許状と同じ免許状についての課程認定を受けている場合は、本人の申し出により、出身大学発行の「学力に関する証明書」に基づき対応する科目の認定をします。
- ② 出身短期大学（学科）が2種免許状についての課程認定を受けている場合は、本人の申し出により、出身短期大学発行の「学力に関する証明書」に基づき対応する科目の認定をします。但し、2種免許状を取得する際に修得した単位は免許法上の2種免許を取得するための要件としての最低単位数までしか単位認定できません。
※学力に関する証明書およびシラバス（授業概要）の提出ができない場合、単位認定審査を受けることはできません。

単位流用について

既に教員免許状を所有している方が新たに本学で教員免許取得を目指す場合、所有する免許状を取得するために修得した単位を新たに取得する免許状取得のために「単位流用」し、履修すべき単位を軽減することができます。この場合、教育職員免許法上に定められた単位数まで単位の流用が認められます。

（教育職員免許法施行規則第2条、第3条、第9条を参照してください。）

教員としての勤務年数を利用し免許状取得を目指す場合

教員としての実務経験を基礎資格とする場合

- ・教育職員免許法第6条別表第3および、別表第6を参照してください。
- ・教育職員免許法第6条別表8を参照してください。（隣接校種の免許状を取得する場合）

基礎資格、勤務年数により取得しなければならない単位数が異なりますので、必ず、免許状を申請する教育委員会に修得しなければならない単位数について確認を行ってください。

上記のほか、2種免許を所持する方が1種免許への上進を希望する場合等、特殊な取得方法をされる場合は教育職員免許法を確認の上、必ず教育委員会に修得しなければならない単位数についての確認を行ってください。

▶▶▶ 教育実習等の実施について

①実施資格について

教育（養護）実習、保育実習を実施するにあたっては、本学では以下の事項を教育（養護）実習・保育実習要件としています。

- （1）教育（養護）実習、保育実習開始までに所定の授業科目について、定められた期日までに取得していること。（詳細は、入学後の「学修便覧」による）
- （2）本学の実習等委員会により実施を許可された人。
- （3）資質・能力にすぐれ、教職につく意思の強固な人。
- （4）実習校（園・施設）の正常な教育活動を妨げるおそれのない人。
- （5）その他教育（養護）実習、保育実習の実施にあたって、障害となる事柄のないこと。

※参考

実習校（園）の受け入れ条件については、所轄の教育委員会により多少異なりますが、おおむね次の通りです。

1. 実習校（園）卒業者または所轄行政区出身者であること。
2. 教育職員志望の意思が明確であり、教育実習を実施しようとする意志が強固であること。
3. 資質・能力にすぐれ、心身ともに正常な教育活動を行い得ると認められた人。
4. 教員採用試験を所轄行政区で受けた人、あるいは当該年度に受ける予定の人。

（注）教員採用試験受験資格年齢を過ぎている人は、実習の受け入れが極めて少ないため、実習校（園）が確保できないこともあります。該当者は前もって個々に実習校（園）を確保しておく必要があります。

②単位および日数

〔教育（養護）実習〕

教育実習は、実習校（園）での40～45時間の勤務をもって1単位とし、実習校（園）の教職員と同じ勤務時間を服務することとしています。免許状別に実習日数は次の通りです。

免許状	実習の種類	期間（実働日数）	単位数
幼1種	幼稚園実習	4週間（20日間）	4単位
小1種	小学校実習	4週間（20日間）	4単位
養1種	養護実習	4週間（20日間）	4単位

※幼稚園教育実習は、2週間ずつの分割実習の実施でも可能です。（ただし、同一年度に同一園での実施に限る。）

※祝日を含む場合、祝日を除き該当日数分実習期間を延長してください。

〔保育実習〕

保育実習は、実習園での 40 時間の実習をもって 1 単位とし、実習施設の教職員と同じ勤務時間を勤務することとしています。

実習種類	単位数	実習施設	日 数	備考
保育実習Ⅰ	4 単位	保 育 所※①	10 日間	※保育実習Ⅰと1ヶ月以上期間をあけること
		施 設※②	10 日間	
保育実習Ⅱ	2 単位	保 育 所※①	10 日間	
保育実習Ⅲ	2 単位	施 設※②	10 日間	

※①厚生労働省に認可された保育所に限ります。

〈※②施設で実習可能な施設〉

施設の種類	施設の目的及び対象者	I (施設)	Ⅲ (施設)
乳 児 院	乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行う。	○	○
母 子 生 活 支 援 施 設	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子およびその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談の他の援助を行う。	○	○
障 害 児 入 所 施 設	〔備考〕 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正により児童福祉法等の改正で変更のあった施設の種別。 (平成 31 年 4 月 1 日施行)	○	○
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー		○	○
障 害 者 支 援 施 設		○	○
指定障害福祉サービス事業所 (生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る。)		○	○
児 童 養 護 施 設	保護者のいない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。）虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う。	○	○
児 童 心 理 治 療 施 設	家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、または保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療および生活指導を主に行い、あわせて退所した者についての相談その他の援助を行うことを目的とする施設。	○	○
児 童 自 立 支 援 施 設	不良行為をなし、またはなすおそれのある児童および家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、または保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。	○	○

施設の種類	施設の目的及び対象者	I (施設)	Ⅲ (施設)
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に対する調査および研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的とする総合的な施設。	○	○
児童相談所一時保護施設	児童相談所に設けられた、必要に応じ、児童を一時的保護する。	○	○
児童福祉施設または児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの（保育所は除く。）	〔備考〕 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正により児童福祉法等の改正で変更のあった施設の種別。（平成31年4月1日施行）		○

※「指定保育士養成施設指定基準」第3実習施設の選定等2より

児童福祉施設以外の施設を実習施設として選定する場合にあたっては、保育士が実習生の指導を行う施設を選定するものとする。

【「認定こども園」における教育実習・保育実習の取り扱いについて】

「認定こども園」という類型は、実習施設の判断する基準ではなく、幼稚園や保育所で実習するのと同等の教育・保育効果のある施設であることが判断基準となります。

すなわち、幼稚園の実習先は、幼稚園教諭の職務内容などを理解し、学級経営や授業を担当することなどが可能な施設である幼保連携型と幼稚園型の認定こども園でなければなりません。また、保育所の実習先の児童福祉法に基づく保育所（認可）かどうか判断基準となりますので、幼保連携型と保育所型の認定こども園が対象となります。

	分類	保育実習 可・否	幼稚園実習 可・否
①	幼保連携型認定こども園	実習可能	実習可能
②	幼稚園型認定こども園	実習不可	実習可能
③	保育所型認定こども園	実習可能	実習不可
④	地方裁量型認定こども園	実習不可	実習不可

※「認定こども園」の分類について

- ①幼保連携型……幼稚園と保育所が一体的な運営をするもの
- ②幼稚園型……幼稚園に保育所機能を加えたもの
- ③保育所型……保育所に幼稚園機能を加えたもの
- ④地方裁量型……自治体の独自認定施設

③実習の時期

実習実施に必要な単位数を充足した後、教育実習（幼稚園）は3年次、教育実習（小学校）および養護実習は4年次、保育実習は2年次以降を原則とします。また、実施期日は前期（6月～12月）、後期（12月～翌年6月）の間で行うようにしてください。

※特殊地域（教育委員会等に申請が必要など、本学で定める以外の手続きが必要な地域）については以下の手続き以外が必要な場合がございますので注意をして下さい。

前期	後期
6月～12月	12月～翌年6月

教育実習申込の流れ

実習前期（6月～12月）			実習後期（12月～6月）	
参加意思確認書本学提出締切【12月末】	実習校から内諾をもらう ↓ スクーリング期	12月		
		1月		
内諾書提出締切【2月末】		2月		
実習実施要件必修科目取得【3月末】	↓	3月		
実習委員会にて検討		4月		
実習先決定通知送付、 実習校・教育委員会へ依頼		5月		
実習開始		6月	参加意思確認書本学提出締切【6月末】	実習校から内諾をもらう ↓ スクーリング期
		7月		
		8月	内諾書提出締切【8月末】	
		9月	実習実施要件必修科目取得【9月末】	↓
		10月	実習委員会にて検討	
		11月	実習先決定通知送付、 実習校・教育委員会へ依頼	
		12月	実習開始	
		翌年1月		
		2月		
		3月		
		4月		
		5月		
		6月		
		7月		

実習先の依頼（口頭内諾）について

実習校（園）の確保は学生自身が責任を持って開拓することを原則としています。

まずは、口頭で実習の依頼を行ってください。（実習を引き受けて頂ければ、個人申請が可能ということになります。）入学前に実施希望地域の教育委員会、実習希望校（園）の条件等を把握しておいてください。

※科目群履修生で実習が必要な場合、地域によっては、入学年度の実習を行うことはできません。また一部の地域では同一年度に一校種の実習しか申請できない場合がありますので、必ず入学前に実施希望地域の教育委員会や、実習希望校（園）の条件等を把握しておいてください。

なお本学では、現在および過去の勤務校・園（教諭・講師・事務職員・臨時教職員・介助員・アルバイト等も含まれる）における実習は認めません。また、3親等までの親族が経営する学校・園、定時制および通信制の学校での実習、および、妊娠中の方の実習も認めません。

実習の辞退について

教育実習中は実習に専念してください。本学は働きながら、教員免許を希望する方が多く在籍していますが、仕事等個人的な理由により予定していた実習期間の変更、辞退を申し出てくる方がいます。一度内諾を得た実習の辞退は原則認めません。特別な事情がある場合は早めに申し出てください。

実習を途中で辞退した場合それまでの実習の評価は無効となります。

連続する2週間もしくは4週間の期間で実習を行ってください。（1週間の実習は認められません）

予防接種について

実習を実施するには、麻疹、風疹の抗体がある旨の証明が必要な場合もあります。教育実習参加意思確認書の提出時に抗体の有無を証明する書類の提出をお願いします。抗体が無い方は実習までに予防接種を受けることをおすすめします。抗体が無い場合、実習を実施できない事もあります。アレルギー等の諸事情で予防接種が出来ない方については本学までご相談ください。

④教育実習・養護実習実施資格（正科生・科目群履修生）

教育実習・養護実習を実施する学生は下記科目を本学で履修する必要があります。p. 50にある定められた期日までに単位を取得してください。

単位の取得ができない場合は、実習を実施することは出来ません。

種別	66条の6に定める科目	各免許課程共通の教職科目	専門科目	実習事前指導
幼稚園	憲法 健康科学 スポーツ（実技） 英語コミュニケーションⅠ 情報処理技術Ⅰ（基礎）	教職論 教育原理 教育心理学又は発達心理学	教育課程論 保育内容（環境Ⅰ） 保育内容（健康Ⅰ） 保育内容（人間関係Ⅰ） 音楽表現（ピアノ） 保育の表現技術（ピアノ）※3年次編入生対象 保育内容（表現）	教育実習事前・事後指導（幼稚園）
小学校			教育課程論 国語科指導法 算数科指導法 社会科指導法 理科指導法 生活科指導法 家庭科指導法 音楽科指導法 体育科指導法 図工科指導法 道德教育論 特別活動論 特別活動指導法（1単位） 特別活動指導法（2単位）※3年次編入生対象	教育実習事前・事後指導（小学校）
養護			学校保健 養護概説 健康相談活動 人体の構造と機能 人体機能学 人体構造学 } ※3年次編入生対象 看護学Ⅰ 看護学Ⅱ	養護実習事前・事後指導

※ 66条の6に定める科目についてのみ認定、または流用することができます。

※ 「音楽表現（ピアノ）／保育の表現技術（ピアノ）」は、第1段階、第2段階に分かれています。

※ 「教育実習事前・事後指導」「養護実習事前・事後指導」は、事前スクーリング受講の他、事前レポートおよび事後レポートの提出、事後スクーリングの受講が必要となります。

※ 「教育実習事前・事後指導」「養護実習事前・事後指導」、および「教育実習」「養護実習」をそれぞれ単独で履修することは出来ません。

⑤保育実習実施資格（正科生）

●保育実習Ⅰ

保育の基本と技術	こどもの発達	児童福祉の基本	実習事前指導
保育原理 乳児保育Ⅰ 保育内容総論 音楽表現（ピアノ） 造形表現	特別支援論	社会的養護Ⅰ こども家庭福祉 社会的養護Ⅱ	保育実習論Ⅰ

●保育実習Ⅱ・Ⅲ

保育実習Ⅰ、保育実習論ⅡもしくはⅢが終了していることに加えて以下の科目の単位が確定していることが条件となります。

保育の基本と技術	こどもの発達	こどもの健康と安全	保護者との協働
保育内容（健康Ⅰ） 保育内容（人間関係Ⅰ） 保育内容（環境Ⅰ） 保育内容（言葉）	特別支援演習	こどもの保健	こども家庭支援論

▶▶▶ 介護体験実習について

平成 10 年 4 月 1 日以降で、新たに小学校もしくは中学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする人は、所定の科目の履修のほか、新たに介護等の体験が必要となります。

①介護等体験が必要な人

小学校の教員免許状希望者。（幼稚園、養護教諭の教員免許状のみの取得希望者は不要です）

②免除される人（科目群履修生対象）

（1）平成 10 年 3 月 31 日以前において、大学または文部大臣の指定する教員養成機関に在学した人で、これらを卒業するまでに教育職員免許法別表第 1 に規定する小学校または中学校の教諭の専修、1 種もしくは 2 種のいずれかの免許状取得に係る所要資格を得ていて、当該の教員免許状授与の申請をする人。

（2）すでに教育職員免許法別表第 1 により小学校または中学校の教諭の普通免許状を取得している人。

（3）「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」第 3 条（介護などの体験を免除する者）に該当する人。

①一 保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 7 条の規程により保健師の免許を受けている者又は同法第 59 条の 2 において準用する同法第 7 条の規程により保健師の免許を受けている者

二 保健師助産師看護師法第 7 条の規定により助産師の免許を受けている者

三 保健師助産師看護師法第 7 条の規程により看護師の免許を受けている者又は同法第 60 条第 1 項において準用する同法第 7 条の規程により看護師の免許を受けている者

四 保健師助産師看護師法第 8 条の規程により准看護師の免許を受けている者又は同法第 60 条第 1 項において準用する同法第 8 条の規程により准看護師の免許を受けている者

五 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定により特別支援学校の教員の免許を受けている者

六 理学療法士及び作業療法士法（昭和 40 年法律第 137 号）第 3 条の規定により理学療法士の免許を受けている者

七 理学療法士及び作業療法士法第 3 条の規程により作業療法士の免許を受けている者

八 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）第 4 条の規定により社会福祉士の資格を有する者

九 社会福祉士及び介護福祉士法第 39 条の規定により介護福祉士の資格を有する者

十 義肢装具士法（昭和 62 年法律第 61 号）第 3 条の規定により義肢装具士の免許を受けている者

②身体障害者福祉法第 15 条第 4 項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に、障害の程度が 1 級から 6 級である者として記載されている者

※上記の介護体験実習免除者は科目群履修生が対象です。介護体験実習免除者に該当する場合であっても、本学の正科生として入学する方は、介護体験実習が必要となります。

③体験の内容および日数

体験は介護、介助のほか、障害者の話し相手、散歩の付き添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯などの受け入れ施設の職員の業務補助など、幅広い体験が想定されます。

体験日数は7日間と定められており、その内訳は、社会福祉施設等で5日間、特殊教育諸学校（盲、ろう、養護学校）で2日間が望ましいとされています。（実習は、各実習先にて連続した日程で実施されます）

※東京、神奈川、大阪在住の人は、当該教育委員会が、「所在地の大学に在学している学生」のみを対象としているため、注意してください。各県により、申込方法が異なります。

④体験の時期

3年次以降

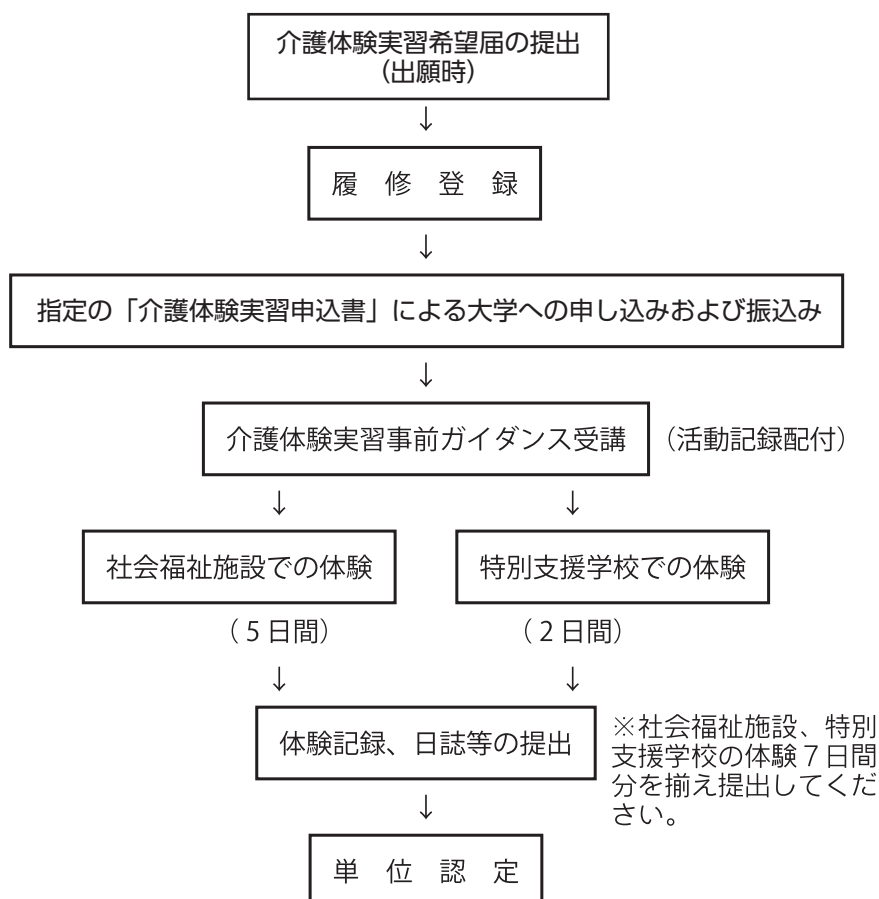
※都道府県によっては実施年次が指定される場合もあります。この場合は指定された年次に実施してください。

⑤実施にあたっての注意

① 介護体験実習の実施にあたっては、どの都道府県で実施する場合でも、本学より取りまとめて教育委員会（特別支援学校）と社会福祉協議会（社会福祉施設等）へそれぞれ申請することになりますので、学生個人での申し込みは一切できません。実施できる都道府県は、原則として大学の所在地（兵庫県）と学生の居住している都道府県となります。

② 各都道府県毎に介護体験実習の申込期日が設けられており、大半の都道府県が前年度から翌年4月までの締切となっていますので、入学年度に実施できない場合があります。この場合翌年の実施となります。（科目群履修生の場合、翌年に実施する場合は在籍延期料が必要になります。）

介護体験実習の流れ



▶▶▶ 臨床実習について（養護教諭免許取得希望者）

①臨床実習の目的

病院という臨床現場における5日間の実習を通して、①健康障害を持つ人の心身の状況の理解、②保健医療福祉サービスの提供と連携の理解、③医療系施設における看護の役割と看護業務についての理解、④健康の段階に応じた看護活動の実践について理解し、養護実践に活かすための実習です。

②臨床実習実施資格

下表に定める臨床実習実施要件科目を指定された期日までに取得後、臨床実習ガイダンスを受講してください。また、臨床実習要件科目は、本学で履修する必要があります。



※臨床実習ガイダンス受講までに「要件科目」を取得してください。

③実習先の選定

実習は入院施設を持つ医療系施設（病院、診療所、介護老人保健施設、医療型障害児入所施設、重症心身障害児施設、等）で行ってください。

臨床実習先の選定、確保は学生自身で責任を持って開拓してください。

なお本学では、現在および過去の勤務先（アルバイト等も含む）における実習は認めません。また、3親等までの親族が経営する病院での実習および妊娠中の方の実習も認めません。

④予防接種について

臨床実習実施にあたり感染症予防対策のため、事前に胸部エックス線（実習開始日より1年以内の健康診断結果で可）、麻疹の抗体検査を受けてください。抗体マイナスの場合は、原則予防接種を受ける必要があります。アレルギー等で予防接種を受けることが出来ない場合は、病院より臨床実習が認められない場合がありますので、実習先選定の際は注意をしてください。

⑤実習の流れ

実 習 通 年	前年 2 月		8 月	
	3 月		9 月	
	4 月	ガイダンス受講 内諾書提出（実習開始の 2 ヶ月前まで）	10 月	ガイダンス受講 内諾書提出（実習開始の 2 ヶ月前まで）
	5 月		11 月	
	6 月		12 月	
	7 月			

▶▶▶ 教育実地研修について

①教育実地研修の目的

本科目は、保育実習、教育（養護）実習で学習する事柄を踏まえ、事前及び事後において観察、体験を伴う実地研修を実施するものです。実地研修は保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校での実施を原則とし、保育、授業の補助だけではなく、野外における補助等も含んでいます。この実地研修は、教育現場での継続的な活動を通して教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての資質・能力の適正を把握するための機会となることも目的としています。

②教育実地研修実施資格

教育（養護）実習・保育実習ⅠおよびⅡまたはⅢが終了していること。

③研修先の選定

原則、保育所、幼稚園、小学校等取得免許状に応じた教育機関で研修すること。

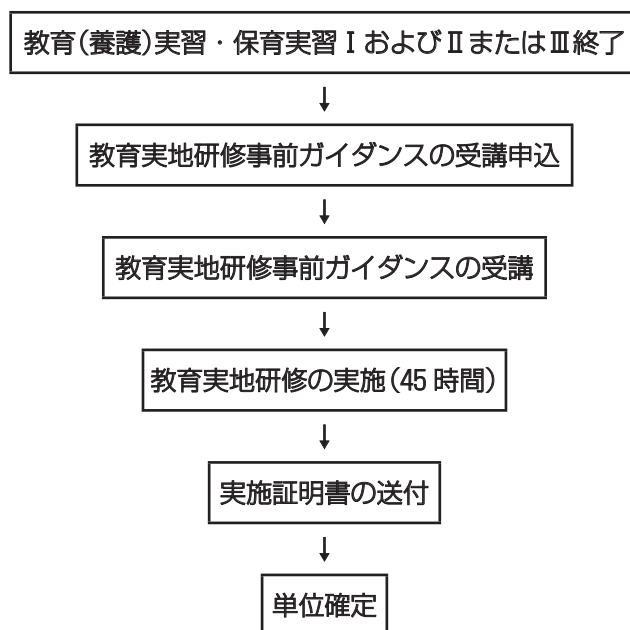
（養護教諭については、各教育機関の保健室で研修をすること）

④実施内容

事前ガイダンス（2 コマ）

研修先での実地研修（45 時間）

⑤実習の流れ



▶▶▶ 地域ボランティアについて

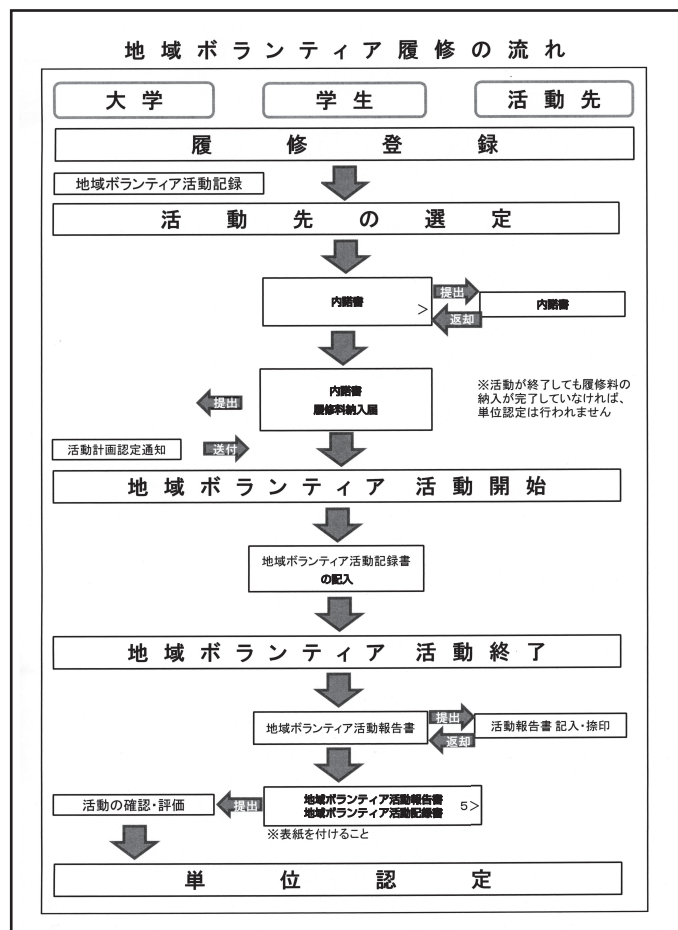
本学通信教育課程では、地域貢献の一環として、地域ボランティアを教職および教科科目の必修科目に設定しています。地域ボランティアとして、例えば、姫路市の場合、学校圏特別支援パートナー設置事業としてメンタルヤングパートナー（学生ボランティア）派遣事業、学童保育事業などのボランティア事業に学生参加を募集しています。この学童保育事業は、学童施設においてボランティア奉仕活動を週1回、半年間継続して行われる事業で、これによって学生は実社会のなかでどのように人間関係をつくりあげていけばいいのか、ということを実践的に学ぶことになります。

現在、学童保育は需要が増加し、市町村の予算の関係で対応する人材が不足している状況にあり、本学学生の地域への貢献策としても学生が積極的に地域の学童保育にボランティアとして参加することにより、学生の質的向上を地域に成果をあげることを目的とします。ボランティア事業は、このほか、地域や障害者施設、養護施設など各種事業があり、学生がそれぞれに参加し1ヶ年間に**1単位相当30時間**参加することで単位とします。

本学も独自の計画として、学生が実習を行った、あるいは行う予定の学校に対して、さらに教育の厳しさや喜びを体験し、教職を目指すものとして自覚を高めることを目的に、授業や学級活動、行事などの指導補助を継続的に行うことを計画しています。

こうしたボランティア活動を、地域ボランティア科目の単位として認定します。

地域ボランティアの履修方法は、入学後に配布する「学修便覧」を参照してください。履修費として、別途10,000円が必要です。



文部科学省認可通信教育

地域ボランティア活動記録

学 籍 番 号	番 (年 月入学)
氏 名	〒
現 住 所	TEL () -

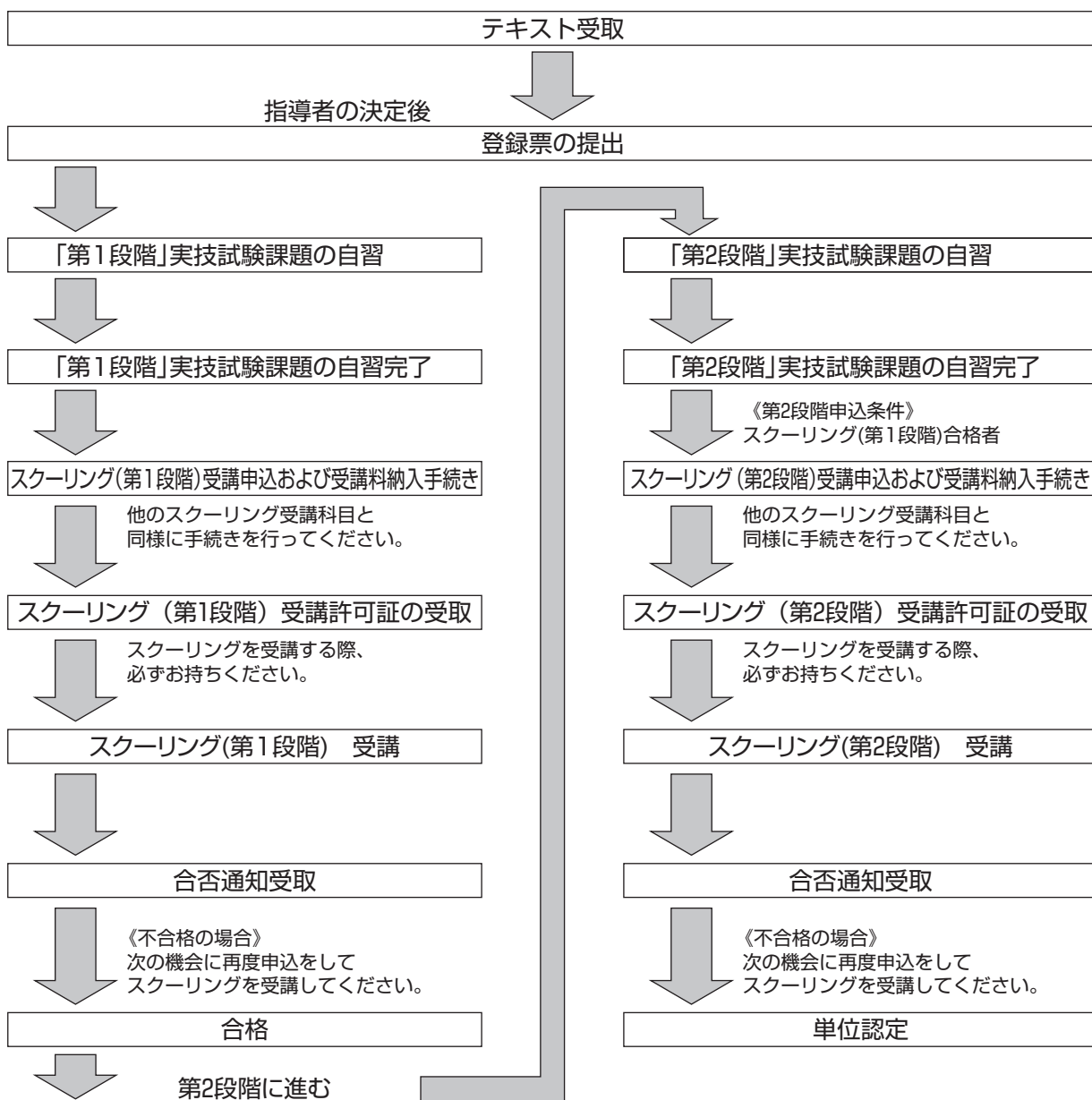
姫路大学
Himeji University
教育学部 こども未来学科
通信教育課程
〒671-0101 兵庫県姫路市大塩町2042-2
TEL 079-247-7393(直通)

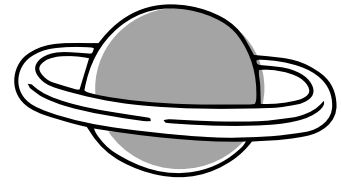
▶▶▶ ピアノレッスンについて

本学で保育士資格（保育士特別養成コースおよび特例制度による取得は除く）、幼稚園教諭、小学校教諭の教員免許を取得するには、「音楽表現（ピアノ）」／「保育の表現技術（ピアノ）」の履修が望めます。（保育士・幼稚園教諭一種免許希望者は必修科目となります。）

これまで、全くピアノに触れたことのない人は、この授業科目の履修のために事前の準備が必要となります。

「音楽表現(ピアノ)」／「保育の表現技術(ピアノ)」については、段階(グレード)制をとっています。スクーリング受講前に登録票の提出が必要になるほか、第1段階に合格しなければ、第2段階を受講することができません。また、スクーリング開講期間は、本校スクーリングの1期、2期日程以外での開講となるため、申請期間等に注意してください。





養成課程

○養成課程

- ①募集課程・募集人員および修業年限、最長修業年限
- ②入学時期・受付期間
- ③入学資格
- ④出願手続
- ⑤学費
- ⑥カリキュラム
- ⑦博物館実習について

▶▶ 養成課程

①募集課程・募集人員および修業年限、最長修業年限

学籍	養成課程	募集人数	修業年数	最長修業年限
科目群履修生	図書館司書	400 名	1 年	3 年
	学校図書館司書教諭	100 名		
	学芸員	50 名	2 年	4 年

②入学時期・受付期間

入学時期	受付期間	備考
4 月生	令和 4 年 2 月 1 日～ 5 月 31 日 (願書必着)	4 月 1 日付入学許可になります。
10 月生	令和 4 年 8 月 1 日～ 11 月 30 日 (願書必着)	10 月 1 日付入学許可になります。

※受付期間外に到着した願書は返却します。

※受付期間外に着金した入学諸経費は受け取りできませんので、必ず期間内に納入してください。

※本学へ正科生として入学し、同時に図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員の資格取得を目指す場合、年度途中の課程追加であっても、4 月生は 4 月 1 日からの 1 年間を、10 月生は 10 月 1 日からの 1 年間を在学期間の単位とします。

③入学資格

養成課程	入学資格	備考
図書館司書	大学を卒業していること。	左記の入学資格を満たしていない場合は、本学正科生へ入学し、卒業要件や教員免許取得の単位と併せて養成課程の科目を履修してください。
学校図書館司書教諭	大学を卒業し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員免許状を所持または、取得見込みであること。(免許状は、1 種、2 種を問いません。)	
学芸員	大学を卒業していること。	

④出願手続

入学書類作成にあたっては、記入上の注意事項を参照して、間違いのないように作成してください。

下記の出願書類が揃いましたら、本学所定の出願用封筒に入れて、受付期間内に必着するよう簡易書留で郵送するか、直接本学の通信教育事務部（姫路大学内、巻末地図参照）へ持参（平日の9：00～17：00）してください。

<出願に必要な書類>

必要書類名	図書館司書	学校図書館 司書教諭	学芸員	備考
入学志願書・学籍原簿	○	○	○	
誓約書	○	○	○	必ず誓約者および保証人本人が記入してください。
入学登録カード	○	○	○	
写真2枚 (タテ3.0cm×ヨコ2.4cm)	○	○	○	カラー写真で、3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・脱帽・無背景のもの（スナップ写真不可）を入学志願書・学籍原簿と写真添付用シールに貼付してください。（本学所定の用紙）
入学手続費用納入届	○	○	○	本学所定の振込用紙を使用して必ず金融機関にて電信（至急）扱いで振り込んだ後、「入学手続費用納入届」を本学に提出してください。（本学所定の用紙）
宛名カード	○	○	○	
入学資格を証明する書類	大学の「卒業証明書」および「成績証明書」			各証明書は個別に発行されたものに限りません。（卒業・成績証明書等、一緒になっているものは不可）
教員免許状の写し	—	○	—	既に小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員免許状を所持している方は、コピーを提出してください。
戸籍抄本	各証明書の氏名が旧姓の場合			改姓の事実部分のみ提出してください。（コピー不可）

※出願に必要な書類に不備、不足がある場合は受け付けられませんのでご注意ください。

※卒業見込で出願される場合、「卒業証明書」が提出された後、入学選考となります。

<出願にあたっての注意事項>

1. 出願期間が長期におよぶことから入学諸経費、出願書類受理後、およそ1ヶ月で合格した者に「入学許可証」「学生証または身分証明書」を送付します。
2. 出願書類受理後の変更は原則受付しませんので注意してください。
3. 「入学志願書」等を提出された方が入学辞退を申し出られた場合、一度受理された出願書類は返却いたしません。
4. 入学願書受付後や入学許可後に、出願資格および入学願書に誤りや虚偽等が発覚した場合は、出願および入学許可を取り消す場合があります。

⑤学費

【入学諸経費】

(在学期間分)

	図書館司書	学校図書館司書教諭	学芸員
入学選考料	10,000 円	10,000 円	10,000 円
登録料	30,000 円	30,000 円	30,000 円
授業料	220,000 円	60,000 円	200,000 円
補助教材費	10,000 円	10,000 円	20,000 円
実習費	—	—	45,000 円
合 計	270,000 円	110,000 円	305,000 円

※学芸員の实習は、学内実習、見学実習、実務実習の3単位の取得が必要となります。

【修業年限以降の経費】

再登録料	図書館司書	学校図書館司書教諭	学芸員
半年	55,000 円	15,000 円	25,000 円

<学費についての注意事項>

1. 正科生として入学し、図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員の資格取得を目指す場合、入学選考料・登録料は必要ありません。
2. 科目群履修生として入学し、教員免許状・資格と同時に図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員の資格取得を目指す場合は、入学選考料・登録料は必要ありません。
3. 図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員のいずれか2資格または、3資格全ての取得を目指す場合、入学選考料・登録料は1資格分のみ納入してください。
4. 本学を卒業(修了)、退学、除籍された方の入学諸経費については、納入前に通信教育事務局までお問い合わせください。
5. 本学通学課程の学生は、いずれの養成課程についても科目別授業料は1単位10,000円とします。
6. 修業年限を超えて履修をする場合、所定の再登録料が必要です。
7. 授業料にはスクーリング(面接授業)受講料、通信授業科目(印刷科目)の科目試験受験料が含まれます。
8. 学芸員の実習費には、見学実習の施設入館料が含まれます。
9. テキスト代は別途必要です。**入学許可後に納入届を送付します。**
10. 学校図書館司書教諭養成課程の授業料には、資格申請料と手数料を含みます。
11. 入学諸経費納入後、入学許可までに入学辞退を申し出られた場合、納入された入学諸経費は、入学選考料と事務手数料(1,000円)を除いて返金いたします。入学諸経費納入後、出願書類が未到着の場合も同様、入学選考料と事務手数料(1,000円)を除いての返金となります。
返金は、入学辞退届を提出いただいてから2ヶ月程度かかりますので、予めご承知おきください。
12. 入学不許可の場合は、入学選考料と事務手数料(1,000円)を除いて返金いたします。

※ただし、入学許可後に入学辞退を申し出られた場合は返金できませんので、予めご了承ください。

※入学後の諸経費は年度により改定することがあります。

⑥カリキュラム

本学に正科生として入学し、大学卒業の基礎資格を取得する場合、養成課程の科目の単位は、共通教育科目の自由選択単位に置き換え、卒業要件単位に含めることが出来ます。

図書館司書

図書館法施行規則に規定する最低単位数		左記に対応する開講授業科目				
系列	単位数	授業科目	履修方法	単位数	備考	要履修単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	印刷教材	2	必修	2
図書館概論	2	図書館概論	印刷教材	2		2
図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	印刷教材・面接	2		2
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	印刷教材	2		2
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	印刷教材	2		2
情報サービス論	2	情報サービス論	印刷教材	2		2
児童サービス論	2	児童サービス論	印刷教材	2		2
情報サービス演習	2	情報サービス演習	印刷教材・面接	2		2
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	印刷教材・面接	2		2
情報資源組織論	2	情報資源組織論	印刷教材	2		2
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	印刷教材・面接	2		2
計	22	必修計				22
図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	印刷教材	1	いずれか 2科目 (2単位) 選択必修	2
図書・図書館史	1	図書・図書館史	印刷教材	1		
図書館施設論	1	図書館施設論	印刷教材	1		
計	2以上	選択必修計				2
合計	24以上	合計				24

学校図書館司書教諭

図書館法施行規則に規定する最低単位数		左記に対応する開講授業科目				
系列	単位数	授業科目	履修方法	単位数	備考	要履修単位数
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	印刷教材	2	必修	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	印刷教材	2		2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	印刷教材	2		2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	印刷教材	2		2
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	印刷教材・面接	2		2
合計	10	合計				10

※全ての単位を修得後、大学が資格証発行機関へ一括申請をする必要があります。このため、単位修得後、資格証が届くまでに時間がかかりますので、ご承知おきください。資格証が届くまでの間は、学校図書館司書教諭資格取得見込となります。

学芸員

博物館法施行規則に 規定する最低単位数		左記に対応する開講授業科目				
系列	単位数	授業科目	履修方法	単位数	備考	要履修 単位数
生涯学習概論	2	生涯学習概論	印刷教材	2	必修	2
博物館概論	2	博物館概論	印刷教材	2		2
博物館経営論	2	博物館経営論	印刷教材	2		2
博物館資料論	2	博物館資料論	印刷教材	2		2
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	印刷教材・面接	2		2
博物館展示論	2	博物館展示論	印刷教材・面接	2		2
博物館教育論	2	博物館教育論	印刷教材	2		2
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	印刷教材・面接	2		2
博物館実習	3	博物館実習	実習	3		3
計	19	必修計				19
任意設定科目	－	美術史	印刷教材	2	いずれか 2科目 (4単位) 選択必修	4
		播磨国風土記にみる 古代地域の生活史	印刷教材	2		
		播磨の内陸生物	印刷教材	2		
		播磨の海浜生物	印刷教材・面接	2		
		古文書学	印刷教材・面接	2		
		江戸の暮らしと文化	印刷教材	2		
	－	選択必修 計				4
合計	19	合計				23

⑦博物館実習について

実習先の選定および確保は学生自身で行ってください。申込方法は施設により異なりますので、学生自身で調べ、大学からの申請が必要な場合はご連絡ください。

①実施要件

- ・ 博物館概論または博物館経営論のどちらか 2 単位
 - ・ 博物館資料論 2 単位
 - ・ 博物館資料保存論 2 単位
 - ・ 博物館展示論 2 単位
- 合格済みであること

実習A(学内実習)：本校2期スクーリングのみ実施

歴史・考古・民俗
美術
自然

3分野全て受講

※各分野について1.5日のスクーリング

レポート提出

実習B(見学実習)：4月中旬～5月上旬予定

歴史・考古・民俗
美術
自然

3分野全て受講

※見学先は大学が指定、各1日ずつ実施

レポート提出

実習事前ガイダンス

実習C(実務実習)

- 実習施設：専門博物館及び同類似施設
 - 実施期間：実習先と相談
- ※30時間～45時間以上実施（原則5日間以上）

実習簿、事後レポート提出

単位認定

※実習A～Cを受講しなければ、博物館実習の単位は確定しません。

博物館実習の流れ

【4月入学生】実習期間（6月～12月）		
4月	入学	
5月		
6月	博物館実習参加意思確認書送付	
7月		実習施設から内諾をもらう スクーリング期間
8月		
9月	1年目	
10月		
11月		
12月		
1月	必修科目取得（1月末）内諾書提出締切	
2月	スクーリング『博物館実習A』（美術1.5日、自然1.5日、歴史1.5日）	
3月	見学実習『博物館実習B』（美術1日、自然1日、歴史1日）	
4月		
5月		
6月	事前ガイダンス（1日）	
7月	博物館実習C開始	
8月		
9月	2年目	
10月		
11月		
12月	～12月20日まで	
1月		
2月		
3月	修了	

【10月入学生】実習期間（6月～8月）		
10月		入学
11月		
12月		博物館実習参加意思確認書送付
1月		
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		必修科目取得（1月末）内諾書提出締切
3月		スクーリング『博物館実習 A』 （美術 1.5 日、自然 1.5 日、歴史 1.5 日）
4月		見学実習『博物館実習 B』 （美術 1 日、自然 1 日、歴史 1 日）
5月		事前ガイダンス（1日）
6月		博物館実習 C 開始
7月		
8月		～ 8 月 10 日まで
9月		修了

MEMO





学生の特典

- 高等教育の修学支援新制度（正科生のみ）
- 勤労学生控除（正科生のみ）
- 奨学金貸与（正科生のみ）
- 給付奨学金（4月入学の正科生1年次入学生のみ）
- 特別郵便料金の適用
- 鉄道運賃の割引・実習用通学定期について（正科生のみ）

Q & A

学 生 の 特 典

本学通信教育は、働きながら学ぶ人の大学であるため、学生には種々の特典が与えられます。

○高等教育の修学支援新制度（正科生のみ）

姫路大学は、2020 年度から実施された「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく修学支援新制度の対象校となっています。

通信教育課程でも本制度を利用することができます。

【支援内容】

「高等教育の修学支援新制度」の対象者には入学金及び授業料の減免と給付奨学金が給付されます。本制度の支援対象となるかは、文部科学省や日本学生支援機構等 HP を参照し確認してください。

区分※ 1	入学金（減免額）※ 2	授業料（減免額）	給付奨学金（年額）
第Ⅰ区分	30,000 円	130,000 円	51,000 円
第Ⅱ区分	第Ⅰ区分の 3 分の 2 の額		
第Ⅲ区分	第Ⅰ区分の 3 分の 1 の額		

※ 1 区分は、家計基準に基づいて判定されます。支援の対象となるかどうかや支援区分の判定は、日本学生支援機構の「進学資金シュミレーター」で確認することができます。家計基準以外にも、高等学校等を卒業後に大学に進学するまでの期間等の要件もありますのであわせて確認してください。

※ 2 入学金の減免は高等学校等で申し込みをし、予約採用候補者となった新入生のみ対象です。入学金及び入学時の半期分の授業料は、出願時に一度納入いただいた後、返還させていただきます。

○勤労学生控除（正科生のみ）

働きながら学ぶ人には、所得税における勤労学生控除が認められており、本学通信教育の学生もこの適用を受けることができます。詳細は、勤務先の給与担当者もしくは最寄の税務署に直接お尋ねください。

○奨学金貸与（正科生のみ）

通信教育学生に対して独立行政法人日本学生支援機構から奨学金が貸与されます。これは教育基本法ならびに学校教育法の趣旨に従い、大学で通信教育を受けている正科生のうち、成績が優良かつ経済的理由からスクーリングの受講が困難な学生に対して、本学および日本学生支援機構の選考により貸与されるものです。 ※貸与終了後は必ず返還しなければなりません。

貸与期間	夏季スクーリングまたは冬季スクーリング（夏季または、冬季のどちらか1回のみ）		
貸 与 額	第一種奨学金（無利子貸与）	88,000 円	} 選択
	第二種奨学金（有利子貸与）	30,000 円	
		50,000 円	
		80,000 円	
		100,000 円	
		120,000 円	

希望者は入学後に通信教育事務部へ資料を請求してください。

但し、申請には本学での受付期間・成績等の条件があることから、入学後直近の募集には申請できない場合があります。

○給付奨学金（4月入学の正科生1年次入学生のみ）

独立行政法人日本学生支援機構から、家計支持者が住民税非課税であって、高等学校等在学時に各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めている者、または、社会的養護を必要とする者[㊤]で、特定の分野において特に優れた資質能力を有し、または進学後の学修に意欲があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者に対し、スクーリングを受講する年度につき1回のみ給付（年額5万円）されます。スクーリングを受講しない場合、給付はできません。給付後にスクーリングを欠席した場合は返金いただきます。

対象者で給付を希望する場合は、出願と同時に書類の提出が必要となりますので、本学通信教育課程まで資料を請求してください。

ただし、4月1日までに入学許可が得られていることとします。出願書類受理から入学許可までに1ヶ月程度かかりますので、入学の出願期間を考慮のうえ、手続を行ってください。

㊤ 18歳時点で、児童福祉法（昭和22年法律第164号）上の措置として次の施設等に入所していた、または養育されていた人を指します。

児童養護施設（同法第41条）、児童心理治療施設（同法第43条の2）、児童自立支援施設（同法第44条）、児童自立生活援助事業（自立支援ホーム）を行う者（同法第6条の3第1項）、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者（同法第6条の3第8項）、里親（同法第6条の4）

○特別郵便料金の適用

通信教育では学習の大半を郵便物によって行うため、特別料金制度が適用され、レポート、質問票などに対し、第4種料金が利用出来ますので、郵便料金の負担は著しく軽減されます。第4種料金は、100gまで15円で、100gを超えて1kgまで100gごとに10円増となっています。

○鉄道運賃の割引・実習用通学定期について（正科生のみ）

通信教育の特殊性から、通信教育学生に対する運賃の学生割引は、各種試験、スクーリング（面接授業）など本学通信教育の諸行事参加の場合のみ発行することが可能です。現住所より目的地まで片道100キロを越えるJR区間について運賃の2割引が認められます。またスクーリング期間中、現住所の最寄り駅から大学最寄り駅（大塩駅）までの実習用通学定期乗車券の購入ができます。（通学日数によります）

Q & A

●出願について

Q 入学試験はありますか。

A 入学試験はありません。書類選考です。

Q 専門学校を卒業しています。3 年次編入生として入学できますか。

A 卒業された専修学校専門課程が、文部科学大臣の定める基準を満たす専門課程（修業年限 2 年以上で、総授業時間数 1,700 時間以上）であれば 3 年次編入生としての入学が可能です。「編入学資格証明書」の記載が可能かご卒業された学校へお問い合わせください。「編入学資格証明書」の記載が不可能な場合は、1 年次入学生としての入学となります。

Q 出願書類の記入を誤ってしてしまいました。修正液や修正テープを使って訂正しても良いですか。

A 誤って記入した場合は、二重線を引き、訂正印で訂正してください。

修正液や修正テープを使用されている書類は不備書類として返却いたしますので注意してください。

Q 「健康診断書」は指定用紙でなくても良いでしょうか。

A 受診項目が同じであれば指定用紙以外でも構いません。但し、3 ヶ月以内に受診したもので、原本を送付してください。

Q 出身高校より「成績証明書（調査書）」が発行できないと言われました。

A 成績保存期限経過のため発行不可の旨の証明書を発行していただける高等学校がありますので、可能であればその証明書を提出してください。

Q 出身大学（短期大学）で「学力に関する証明書」の発行ができないと言われました。

A 教職課程を有していない大学において、「学

力に関する証明書」の発行ができない場合があります。メモ書きでも結構ですので、証明書の発行が出来なかった旨を記載して志願書を提出してください。また、「成績証明書」と「学力に関する証明書」は異なりますので注意してください。

Q 卒業見込の者ですが、「卒業見込」で出願は可能ですか。

A 卒業見込で出願は可能ですが、「卒業証明書」の提出をもって入学選考となります。

●入学について

Q 在学期間はどうに扱われますか。

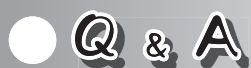
A 4 月入学生は、4 月 1 日付入学の翌年の 3 月 31 日までを 1 年として扱います。4 月入学の正科生の場合は 4 月末、科目等履修生の場合は 5 月末までが入学手続期間となり、この期間中に出席された方は、4 月 1 日付入学となります。10 月入学生も同様に、10 月 1 日付入学の翌年 9 月 30 日までを 1 年とし、入学手続期間中に出席された方は、10 月 1 日付入学となります。

Q 現在、他大学に在学中ですが、入学は可能ですか。

A 他大学（短期大学）に在学中の方は、二重学籍となるため、正科生としては入学できません。科目等履修生は認められる場合がありますので、在籍する大学にご確認ください。

Q 現在、専門学校に在学中ですが、入学は可能ですか。

A 専修学校専門課程に在学中の場合は二重学籍に該当しませんので、入学は許可されます。



●学習について

Q スクーリングは必ず受講しないといけませんか。

A スクーリングは、1科目につき1.5日もしくは3日間で行われます。卒業要件として、1年次入学生は30単位以上、3年次編入生は15単位以上をスクーリング単位で取得しなければなりません。科目等履修生の場合でも、履修する科目の履修方法によっては、スクーリングを受講する必要があります。

Q 科目等履修生で「教育実習」「介護等体験実習」「教職実践演習」を履修することはできますか。

A 本学は、科目群履修生で履修することは認めています。科目別履修生が履修することは認めていません。

Q テキストは購入しなければならないですか。

A テキスト代は学費の中に含まれていますので、購入の必要はありません。本学より配本します。但し、スクーリング受講時に指定される購入本に関しては、各自購入する必要があります。また、養成課程のテキストについては、別途テキスト代が必要です。

Q 教育実習は必要ですか。

A 教育職員免許法では幼稚園、小学校、養護の実習は5単位（事前・事後指導を含む）が必要です。本学においては、1単位を1週間として4週間（4単位）の実習と各実習につき、事前・事後指導（1単位）を取得しなければなりません。既に教員免許状を所持している方で、単位を流用して免許状の取得をされる方は、実習の必要単位数を免許申請を行う教育委員会にお問い合わせください。

Q 教育実習はどこで受けますか。紹介していただけますか。

A 教育実習先は、各個人が出身校（園）等に交渉し確保します。ただし、一部の地域では、大学が教育委員会に申請し、教育委員会から実習

校の決定を受ける場合があります。

Q 海外に在住していますが、学習は可能ですか。

A 印刷教材について、学習は可能ですが、面接授業（スクーリング）は日本国内のみとなります。また、郵送物は全て日本国内在住の保証人様宛に送付することになります。

●その他

Q 大学の図書館は利用できますか。

A 通学課程の学生と同様に図書館を利用することが可能です。貸出の際には、本学発行の学生証（身分証明証）が必要です。

Q 奨学金制度はありますか。

A 面接授業（スクーリング）を受講する正科生を対象に日本学生支援機構の奨学金制度を利用することが出来ます。条件等詳細については、入学後配布される学修便覧や機関誌で確認してください。

Q 学割は使えますか。

A 正科生の方は、スクーリング受講、科目試験受験、実習、地域ボランティアおよびその他の正課活動に参加する際に、学割を利用出来ます。（ただし、JR線で使用目的の地までの片道が100kmを超える場合に限りです。）

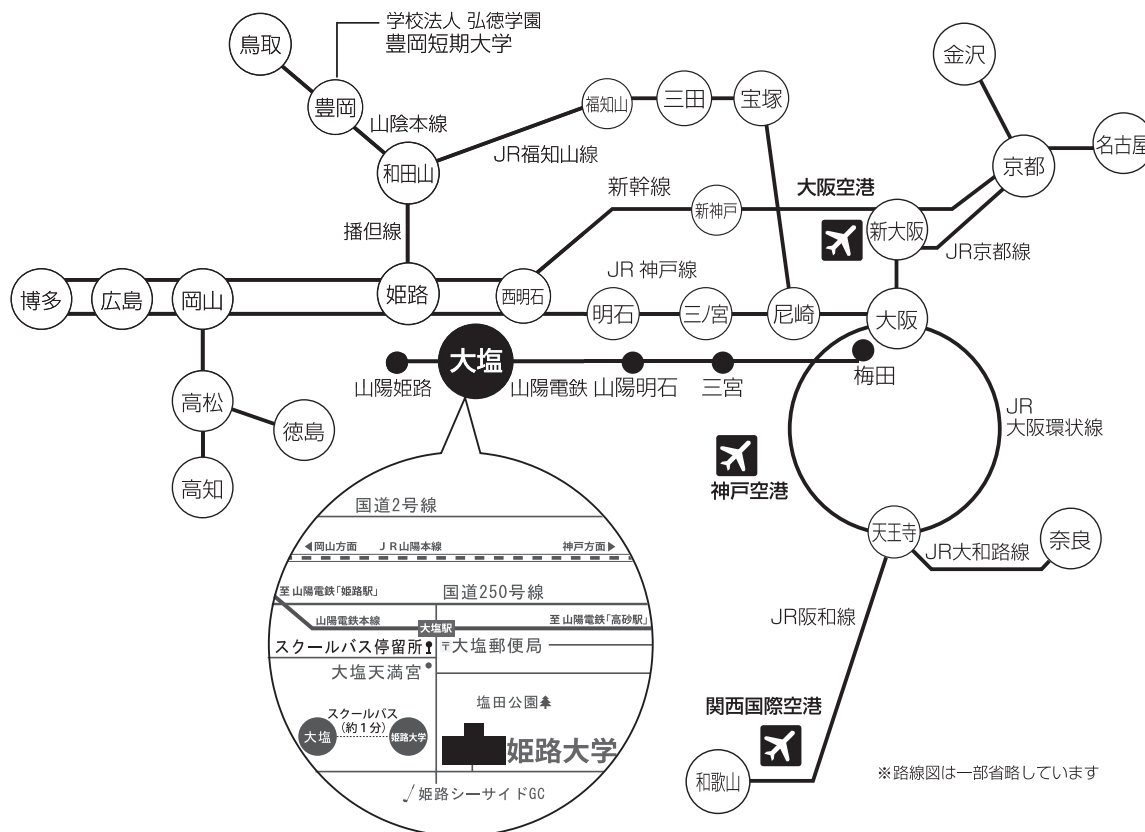
Q 就職指導は受けられますか。

A 学生が全国に散在していることもあり、就職指導は行っていません。

Q 学内に喫煙場所がありますか。

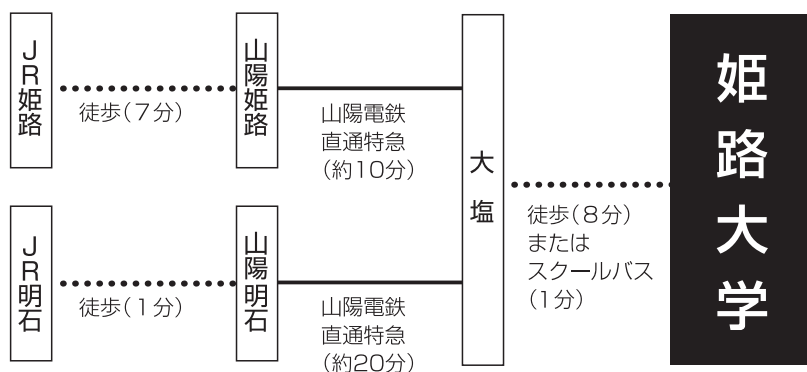
A あります。学内は禁煙ですが、屋外（敷地内）に喫煙場所を設けています。

CAMPUS ACCESS



キャンパスは、関西からはもちろん、中国・四国・北陸からも
交通利便な好立地です。

日本で初の世界文化遺産に指定された「姫路城」の城下町として、今もなおにぎわいを見せる町、
姫路市に姫路大学のキャンパスがあります。



※スクールバスの運行に関する最新情報は、大学 HP にて確認できます。

入 学 相 談

大学通信教育の学習を始めるにあたり、不明な点も多くあるのではないのでしょうか。

ごお願いいただく前に、本学が行う入学相談を利用され、「姫路大学の通信教育課程」をご理解いただき、ごお願いいただくことをお勧めします。

1. 本学通信教育事務部での入学相談

〈所在地等については、左ページの地図をご参照ください。〉

【来学される場合】

事前に電話連絡の上、来学してください。

受付時間：平日 9：00～17：00

※ただし、大学行事等により対応出来ない場合もありますので、ご了承ください。

【郵便・TEL/FAX・メールの場合】

住所：〒671-0101

兵庫県姫路市大塩町 2042 番2

TEL：079-247-7393（直通） FAX：079-247-7394

Mail：kyouiku@koutoku.ac.jp

2. 説明会での入学相談

全国の各地域で入学説明会の開催を予定しております。日程は、本学ホームページでご確認ください。

URL：<https://koutoku.ac.jp/himeji>

※身体に障害のある方の出願について

本学の通信教育課程では、身体に障害を有する方についてはできるだけ配慮は行いますが、個人の障害の状況に対応できない場合もあります。

入学を希望する場合は事前に通信教育事務部までご相談ください。

個人情報の取扱いについて

◇入学案内請求

本学通信教育事務部では、入学案内のご請求にあたりお知らせいただいた住所・氏名・その他の個人情報は、安全管理のため必要な処置を講じております。お知らせいただいた情報につきましては、入学案内の送付を目的として使用するほか、本学通信教育事務部が全国各地で実施する入学説明会のご案内等入学希望者への情報提供のみを目的として使用いたします。

◇入学後

本学通信教育事務部では、出願に際し提出いただいた住所・氏名・その他の個人情報は安全管理のため必要な処置を講じております。これらの情報は「入学選考」「教材等の送付」「教育・学習支援および大学行事」「同窓会に関する書類送付」とこれらに付随する事項での使用を目的としていますので、あらかじめご了承ください。



HP

〒671-0101

兵庫県姫路市大塩町 2042番2

TEL.079-247-7393

FAX.079-247-7394

E-mail kyoiku@koutoku.ac.jp

<http://tsushin.himedai.net/>



Mobile

